

公共政策系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

早稲田大学大学院政治学研究科

公共経営専攻

## 序 章

### (1) 早稲田大学大学院政治学研究科公共経営専攻の設置の経緯及び目的、特色について

早稲田大学大学院政治学研究科公共経営専攻（以下、「本専攻」という。）は、2012年4月に大学院公共経営研究科を同政治学研究科に統合することにより設置された。

大学院公共経営研究科は、2003年に、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO/NGOスタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育し、日本社会の持続的発展と国際社会の安定に貢献することを目的として設立されたわが国最初の公共政策系専門職大学院であった。

同研究科は、以降、我が国における新しい公共経営の実務教育・研究の先駆的な役割を担い、各方面へ多才な人材を輩出してきた。そして、設立から8年を経た2011年、改めて、時代の要請とそれに対応した教育の体制・環境の在り方を検討し、真に公共に資する人材の養成・輩出を更に推し進めるに当たり、政治学はもちろんのこと、経済学、法学、情報・ジャーナリズム論、自然科学等の学際的かつ広範にまたがる専門知識の体系的な習得が必要不可欠であることが再認識された。そして、そのための指導体制を同研究科の属する早稲田大学政治経済学術院の他研究科とのより強力な結合・連携により充実させることとし、2012年4月に同研究科は政治学研究科に統合されたところである。この改組により、公共政策系専門職大学院が追求する理論と実践との融合に向けて、政治経済学術院総体の総合性と独創性が支えるかたちで、本専攻の教育課程と体制における重要な強化が実現した。

本専攻では、幅広い学問的専門知識と、実務家教員による実践的専門知識を同時に習得することを可能にすることを通じて、公共性の認識と洞察を深め、自らに公共性の精神を涵養しつつ、行政手法や管理技術を習得し、組織やシステムを的確に運営することができる人材を養成している。その要諦は、公共の問題解決における「公平と効率のバランスと持続可能性」という公共経営的視座の獲得を重視した教育を展開し、公共の問題解決にかかわる多様な人材を受け入れて、バランスのとれた具体的な政策立案やその評価などの能力を養成し、その結果、高度専門職業人として学際的な視野に立ちつつ、高度に複雑化した社会・経済における現実的な諸問題を理解し、解決するための的確な判断力と鋭い構想力を持った人材を生み出すところにある。

本専攻は、2014年3月までに30人の修了者に公共経営修士（専門職）の学位を授与した。公共経営研究科の時期を含めると596人の修了生を輩出している。これら修了生は、公務員、政治家、非営利組織、ジャーナリスト、シンクタンク、コンサルティング等の分野において、広く公共の問題解決に関わる人材として活躍中であり、公共政策系専門職大学院としての設置趣旨を体現している。

### (2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

自己点検・評価は、本専攻がその目的を持続的に達成するために不可欠の活動であり、この自己点検・評価は2012年の専攻設置以降2年を経過した時点において行うもので、専攻として初めてのものである。

なお、公共経営研究科の時期を含めて、専門職大学院としての自己点検・評価並びに外部評価の経過を述べると以下のとおりである。

早稲田大学大学院公共経営研究科は、2003年4月の設置以降、2005年度に大学全体の自己点検・評価の一環として、大学基準協会の指定する評価項目に従った自己点検・評価を実施し、2006年度には同協会における認証評価を受けた経緯がある。

また、学校教育法第109条によって専門職大学院に義務付けられている認証評価については、設立認可後5か年を経過することに伴い、2008年1月に研究科認証評価委員会を設置して自己点検・評価を実施し、同年10月18日に「点検・評価報告書」を決定した。しかし、当時、公共政策系専門職大学院の認証評価機関が未整備であったため、法に規定された認証評価手続きについては、認証評価機関に代わる外部評価によって対応することとし、外部評価委員2名を委嘱して前記点検評価報告書に基づく外部評価を受け、その結果は、「早稲田大学大学院公共経営研究科・公共経営専攻（専門職大学院）に関する外部評価報告書」として、2009年2月25日に提出された。

公共政策系専門職大学院としての認証評価は、5年以内の期間ごとに受けることが義務づけられており、その後は、これを遅くとも2013年度までに受ける必要があった。しかし、本専攻については、2012年度に改組が行われた経緯があるため、これにかかわらず適切な時期に行うこととされた。同様の理由から、2012年度に大学全体として行われた大学基準協会の指定する評価項目に従った自己点検・評価及び2013年度の同協会における認証評価についても実質的に評価対象とされていない。

今回の自己点検・評価は、こうした経緯の中で、2015年度に大学基準協会による認証評価を受けることを前提に行われるものである。自己点検評価は、公共経営専攻委員会の下に、専攻主任たる教員を含む3名の教員からなる自己点検・評価委員会を2014年4月16日に設置して行われた。

本専攻は、今回の評価の結果をもとに、今後とも公共経営系専門職大学院としての固有の設置目的・教育目標を効果的に達成し、社会公共の期待に応えるべく不断の改善を進めていくこととしたい。

## 本章

### 1 使命・目的

#### 項目1：目的の設定及び適切性

公共政策系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命（mission）とは、公共政策のプロフェッショナルの育成を基本とし、国・自治体・国際機関、NPO・NGO、シンクタンクその他の組織において必要な政策課題の解決に関する専門的知識及び広い見識を身につけ、高い職業倫理観をもった人材を養成することである。

各公共政策系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、当該公共政策系専門職大学院を設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めていることが必要である。また、固有の目的には、各公共政策系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：公共政策系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門職」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

早稲田大学政治学研究科公共経営専攻（以下、「本専攻」という。）は、世界に比肩する研究教育機関として、変動してやまない時代の要請に鋭敏に応え、21世紀における新たな展開を見通し、世界の平和と人類の幸福に寄与する国際的な人材としての政治学研究者および高度専門職業人を養成するとの政治学研究科としての人材養成の目的の下、公共の問題解決にかかわる多様な人材を受け入れ、政治学、経済学、法学、情報・ジャーナリズム論等の学際的かつ広範にまたがる専門知識と、実務家教員による実践的専門知識を同時に修得し、高度専門職業人としての学際的な視野に立ちつつ、高度に複雑化した社会・経済の諸問題を理解し、解決するための確かな判断力と鋭い想像力をもった人材の輩出を目指すという固有の目的を設定し、政治学研究科の研究科要項において明らかにしている。

これは、公共政策系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命を踏まえたものであり、また、早稲田大学建学の本旨たる学問の独立、学問の活用及び模範国民の造就を公共経営に関する専門職教育というかたちで具体化するものである。

具体的には、20世紀末から21世紀にかけて、近代国家の基本的理念に基づいて発展してきた制度の行き詰まりが意識される中で、「国家＝公」と「社会＝私」が公の領域を共に形成し、共に経営するという考え方により、社会における諸問題の解決を図ることの必要が共通認識となっている。これが公共経営であり、これには、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たるため、公共性の認識を共有し、公共の利益の増進に協働して貢献する専門的知識と実践的訓練を身につけた高度公共人材の供給が期待されている。専門職学位課程としての本専攻は、まさにこうした人材需要を意識して形成されたものであり、本専攻の目的はそれを満たすことに適うものである。

本専攻の固有の目的の特色は、公共の問題解決における「公平と効率のバランスと持続可能性」

という公共経営的視座の獲得を重視した教育を展開し、公共の問題解決にかかわる多様な人材を受け入れて、バランスのとれた具体的な政策立案やその評価などの能力を養成し、その結果、高度専門職業人として学際的な視野に立ちつつ、高度に複雑化した社会・経済における現実的な諸問題を理解し、解決するための的確な判断力と鋭い構想力を持った人材の輩出を目指すところにある。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 1-1：2014 年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（1～2 頁、37～44 頁）
- ・ 添付資料 1-2：公共経営大学院パンフレット（6 頁、14～15 頁、25～29 頁）

#### 項目 2：目的の周知

各公共政策系専門職大学院は、固有の目的をホームページ、大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

##### <評価の視点>

1-5：ホームページ、大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172 条の2）〔L 群〕

1-6：教職員、学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔A 群〕

#### <現状の説明>

本専攻の目的や教育目標なかんずく「公共経営」とそれに要する「公平と効率のバランス」の探求及びそれに基づく「持続可能な政策立案」という教育の主眼は、本専攻（「早稲田大学公共経営大学院」を通称としている。）のホームページ、専攻の入学案内パンフレット、『早稲田大学大学院入学案内』、政治学研究科要項、社会人のための大学・大学院検索サイトなどで広く社会一般に公表している。

また、学生にはパンフレット、ホームページを通じて入学前から情報提供されている。さらに、入学式・オリエンテーション等学内行事の機会にはこれを確認し、3 月の学位授与式に引き続いて行う優秀政策提言（リサーチペーパー）発表会や学生・教職員が参加する研究科主催等に係る講演会、シンポジウム等の企画にもその趣旨を反映させている。

さらに、専攻の所属する政治経済学術院は、大学の将来計画である『Waseda Vision 150』に基づく『政治経済学術院の将来構想』をホームページで公開しているが、その策定過程は、教員における本専攻の目的の再確認の機会となったと考えている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 1-3：公共経営大学院ウェブサイト(“大学院について”のページ)
- ・ 添付資料 1-4：社会人のための大学・大学院検索サイト「大学&大学院.net」
- ・ 添付資料 1-5：早稲田大学大学院入学案内 2015（20 頁）
- ・ 添付資料 1-2：早稲田大学公共経営大学院パンフレット（10 頁）
- ・ 添付資料 1-1：2014 年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（再掲）（2 頁）
- ・ 添付資料 1-6：政治経済学術院の将来構想（2 頁）
- ・ 添付資料 1-7：グローバル・パースペクティブをもつリーダー養成（19 頁）

## 【1 使命・目的の点検・評価】

### (1) 検討及び改善が必要な点

本専攻は、その前身である公共経営研究科の時期を含めると、公共政策系専門職大学院として11年を経過した。公共を支えてきた制度や政策の対応力が問われる中、公共経営という考え方とその下での実践に期待される場所は大きい。目的・教育目標に公共経営を掲げ、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門を明確に対象とし、学問教育・研究の方法論として、特に問題解決的方法論を重視していることは、現代の公共を取り巻く世界的潮流に沿うものと考えられる。本専攻の定めた目的・教育目標は今後も維持されていくべきものとする。

本専攻は、設置の当初から、修了生の進路あるいは活動の場を広く公共に関わる多様な主体・組織に定め、これをキャリアとして志向する多様な人材を受け入れて教育課程の編成や研究指導等を行ってきた。通常の2年制コースに加え、もっぱら社会における官民を問わない実務経験を有する者を対象にした1年制のコースを別途設定して社会人を正面から受け入れ対象としているのもそのあらわれである。

「公共経営」という特有の理念を目的・教育目標に掲げ、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門を明確に対象としていることは、養成される人材像が明確であることに寄与している。これによって、カリキュラムの編成、授業の実施に当たり、これら関連する外部の組織や専門家からの積極的な協力が得られており、教育目的の達成に資している。

また、組織が比較的小規模であり、教員・学生との関係が密接であるという環境にあって、「公共経営」の理想を共に追うということから、専攻内にはその使命の達成のため、ひとつの共同体意識が醸成され、持続している。これは、学生の構成において、公共分野での実務経験を有する現職社会人が学部新卒者と拮抗する人数を占めていることとあいまって理論と実践の融合を含め、双方向教育の効果を上げている。

さらに、現職あるいは修了生社会人の存在は、その関係する地方自治体、企業その他外部との連携・協働をもとにし、学生をも巻き込んで教育研究の効果を相乗的に獲得するための先進的かつ野心的な取組みの推進力となり、その実現に結びついている。

しかし、公共経営をかたちづくる上記各部門とその相互関係への評価と期待は、東日本大震災等を経て、この間にも、大きく変転した。また、教育・研究におけるグローバル化への要請が加速を見ている。

本専攻が属する政治経済学術院においては、大学の将来計画である『Waseda Vision 150』に基づく『政治経済学術院の将来構想』を定め、その中で、本専攻は、グローバルとローカルの視点を結合した教育研究の実現を構想としたところであるが、その下で、今後とも教育研究の実施の本専攻の使命・目的との適合を図っていく必要がある。

### (2) 改善のためのプラン

上記のような認識に立ち、本専攻として、この自己・点検評価を起点とし、継続的に自己点検・評価を行う中で、使命・目的の在り方についても視野に入れていく。

## 2 教育内容・方法・成果

### (1) 教育課程・教育内容

#### 項目3：教育課程の編成

各公共政策系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。教育課程の編成にあたっては、公共政策系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たし、固有の目的に即した学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定することが必要である。また、これらの方針は、学生に周知を図ることが必要である。

各公共政策系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、体系的に教育課程を編成することが求められる。また、社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮することが必要である。そのうえで、固有の目的に即して、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育内容を導入するとともに、特色ある授業科目を配置することが望ましい。

#### <評価の視点>

- 2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F群〕
- 2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕
- (1) 公共政策系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命である、国・自治体・国際機関、NPO・NGO、シンクタンクその他の組織において必要な政策課題の解決に関する専門的知識（法学、政治学、経済学の3つの分野を基本にした幅広い科目）、思考力、分析力、コミュニケーション力を修得させ、高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。
  - (2) 公共政策系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。
  - (3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。
- 2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕
- 2-4：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育内容を導入しているか。〔A群〕
- 2-5：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

本専攻は、「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」を公共経営大学院パンフレットおよびウェブサイトに掲載し、本専攻学生に限らず広く周知している。学生へは、上記媒体に加えて政治学研究科要項に示し、詳細の記述を同要項の該当部分において行っている。研究科要項は入学時に学生全員へ配布している。また、新入生全員を対象とした入学時オリエンテーションの冒頭で専攻主任より「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」の概要を説明している。

カリキュラム・ポリシーは、2012年4月に公共経営研究科を政治学研究科に統合するとともに、教育課程の大幅な再編を行った際に定められたものであり、真に公共に資する人材の養成・輩出を更に推し進めるにあたり、政治学はもちろんのこと、経済学、法学、情報・ジャーナリズム、

自然科学等の学的かつ広範にまたがる専門知識の体系的な習得が必要不可欠であることを再認識し、そのための指導体制を同研究科の属する早稲田大学政治経済学術院の他研究科とのより強力な結合・連携により充実させるという思想に立脚している。

これにより、本専攻の教育課程の編成は、理論と実務の架橋教育であることに留意し、体系的かつ社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の体系的編成が図られたものとなっている。

科目の体系としては、本専攻の科目は、社会科学に共通する研究方法と思考の基礎、論文作成の技法などを教育する「基礎科目」、公共経営的視座にとって不可欠の専門的知見と実践的研究能力を教授する「コア科目」及びコア科目をさらに高度化した「展開科目」、実務現場と現実の問題解決に着目した専門知識と能力の獲得を目指す「実習科目」及び「分析ツール科目」、そして、課程修了要件であるリサーチペーパーの作成に向けての研究指導である「演習」に区分される。基礎科目のうち、知識・情報リテラシー科目を除く3科目を必修とし、また、コア科目について、6単位以上修得することを義務づけ、さらに、実習科目につき、社会人経験のない学生については、フィールドスタディ又はインターンシップを2単位以上修得することを義務づけている。これは、履修が学生の恣意によることなく、一定の範囲で系統的に行われることを確保するねらいによるものである。科目数は演習を除き約120である。

科目の実施には、それぞれ本専攻専任のいわゆる研究者教員と実務家教員が当たるほか、政治経済学術院の政治学研究科政治学専攻及び経済学研究科の教員も担当し、本専攻が政治経済学術院に属することのメリットとその学問的リソースの最大限の活用を図ることにより、理論と実務の架橋教育の実をあげている。

なお、本専攻の科目は政治経済学術院に統一的に導入されたコースナンバー制度により付番されている。ナンバーの表記は、学部大学院コード、学科分類、領域／コード分類、難易度（レベル）表示分類、科目ごとの連番から構成されている。これにより、本専攻の科目については、難易度（レベル）表示分類の番号が、基礎科目、コア科目・展開科目、実習科目、演習ではっきり区分され、学生による段階的な科目の履修に資するものとなっている。

授業科目の編成に当たっては、本専攻の教育の眼目が、理論と実務の融合を旨とした教育課程を経て、公共経営分野の現実の課題に対応できる政策判断能力を養成することにあることから、政治と経済の領域を包含し、広く関連領域を網羅した科目を整え、また、具体的な政策立案・実施・評価能力の育成を重視した専門的科目ないし実践的な鍛錬を図る場や機会を提供すると共に、フィールドスタディや多様なインターンシップの実施によりさらに高度なスキルの取得が望めるように配慮している。そしてリサーチペーパーをこうした学修の集大成として位置づけている。

こうした科目編成については、特に社会人学生を中心として、科目の組み合わせにより、理論科目で学んだことを実習科目で反芻し、あるいは逆のことも行い得ることで学習効果があがるとの評価を多く得ている。特色ある科目は以下のとおりである。

#### ①リサーチペーパーと演習（ともに必修科目）

リサーチペーパーは、自らが設定した研究テーマすなわち公共経営領域に関する課題に対して、上記基礎科目以下の各区分の科目履修の積み上げによって修得した研究・分析方法、法学・政治学・経済学等の理論と政策課題の解決への応用に関する専門知識、さらには実際の問題解決に有益な先端的ツールやノウハウ等を駆使して解決策を提示するものであり、本専攻が養成をもくろ



む能力が学生に形成されることを確実にするため課しているものである。演習は、課程修了要件であるリサーチペーパーの作成に向けて在籍期間中毎週受講する研究指導である。

本専攻修了生のリサーチペーパーは、いずれも、公共経営の現実課題を取り上げるとともにその解決能力を身に着けたことを示すものとなっており、この科目が、本専攻の固有の目的の達成に則するものであることを雄弁に物語っている。

#### ②フィールドスタディ

本専攻（政治学研究科）及び関係組織が連携協定を締結している自治体の協力を得て、たとえば2014年度には、山梨県北杜市、宮崎県小林市、東京都新宿区、京都府和束町、岩手県奥州市の現場における合宿形式を含めた春季、夏季あるいは秋季集中科目のかたちで実施し、地域の公共課題に関し、講義で学んだことの検証、実態調査・分析と政策提言を行うことを内容にして、政策能力養成に効果をあげている。このほか、各科目の授業内容としても、地域・自治体等でのフィールドワークを積極的に実施することとしており、こうした機軸の実施便宜を図るため、プロジェクト期間の制度を設け各学期2回それぞれ週前半と後半の連続3日間、専攻全体として教室授業を休止し、集中的にフィールドトリップ等の機会に充てることとしている。

#### ③ケーススタディ（トップセミナー）

ケーススタディ科目は事例研究を内容とし、うちトップセミナーは、ゲスト・スピーカーによる講義とそれをもとにした受講生の討議・振り返りを内容としている。ゲスト・スピーカーは、各学期のテーマ（例えば、「危機とその対応」、「創造」など）に応じて、社会において重要な業績を上げている者の中から、担当教員が選定し、招聘する。学生は、ゲストが直面した意思決定等の実際にかかわる講義と討議を通じて、リーダーにかかわる哲学、職業倫理、考察力、決断力などのあり方を学び、これを内面化することが期待されている。

#### ④ポリシースタディ

ポリシースタディは、経済政策、科学技術政策、食糧・農業政策、安全保障・防衛政策など政府の重要政策課題への対応の最新動向を講義から学ばせることをねらいとしている。その多くを、中央省庁の現職行政官に非常勤教員として担当してもらっており、学生は、各政策分野における現在進行形の政策について、問題の発見、課題の設定から具体策の意思決定、実施など政策過程と専門行政官の思考過程を追体験することを含め、政策実務についての理解を深めることが期待されている。

#### ⑤インターンシップ

インターンシップは、実務実習を通じて政策の立案・実行・評価にかかわるマネジメント能力を修養する科目である。事前研修を経たうえで、各受け入れ先で実習を行なう。受け入れ先は、年度によって異なるが、国の中央官庁、都道府県や市町村などの地方自治体、シンクタンク、国会議員事務所等である。

#### ⑥公務員講座（「国家・地方行政」及び「実務公共政策」）

公務員講座は、国家公務員／地方公務員としてのキャリアを志す学生をターゲットとした科目である。「国家・地方行政」では、プレゼンテーション演習や模擬面接なども交え、公務員としての確に業務を遂行するために必要な能力等を涵養する。また、「実務公共政策」では、政策担当責任者現職公務員から各府省が推進している主要政策について直接レクチャーを受け、質疑応答、討論を通じて、これらに対する理解を深め、公務の今後のあり方を展望する。

なお、グローバルな視野をもった人材養成は、本専攻が所属する政治経済学術院全体の強く指向するところである。2012年に策定された大学の将来計画である『Waseda Vision 150』に基づく『政治経済学術院の将来構想』においては「共生社会の善き生と正義の実現に寄与する学問研究の不断の追究の中から、在野の精神に立ってグローバル社会の未来を切り開く自律的な次世代を創出する」を掲げ、「2032年のイメージ」とともに示した「5年程度の将来像」において、本専攻については、『グローバルからローカルへ、ローカルからグローバルへ』を実践する人材を養成する早稲田大学公共経営大学院の再定義」を掲げ、本専攻の国際化への指向を明らかにしている。

提供科目の面では、東京都新宿区の協力を得て、2013年度から英語によるフィールドスタディ科目「グローバル社会の実相」を設置している。また、本専攻教員がボッシュ財団との連携を確立し、「日本人ジャーナリスト欧州招聘事業」を2年に1度のペースで実施している。同プログラムの日本における実施主体となり、本専攻学生をドイツにおける研修に送り出している。

国際交流的側面では、大韓民国済州大学校との連携協定を締結し、当方からの訪問講義やシンポジウム参加を行う一方、来訪学生・教員に対する当方教員による講義・学生ワークショップ・懇談会を行い、また、本専攻教員が積極的に交流ネットワークを形成し、外部資金を導入することにより、学術国際シンポジウムを開催（共催）するなどの実績を上げている。そして、これらの機会には学生を参加させ、あるいはこれを懲慥している。

また、韓国の地方政府から職員の学生としての派遣を受け入れ、また、国の中国若手行政官等長期育成推進支援事業（JDS）プログラムに基づき中国の中央・地方政府の職員の学生としての派遣を受け入れている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 1-3：公共経営大学院ウェブサイト(“大学院について”のページ)(再掲)
- ・ 添付資料 2-1：早稲田大学大学院学則（第2条の2、第3条3項）
- ・ 添付資料 2-2：早稲田大学学位規則（第6条の2）
- ・ 添付資料 2-3：2014年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（2頁、4頁、37頁）
- ・ 添付資料 2-12：早稲田大学公共経営大学院設置科目シラバス
- ・ 添付資料 2-14：大学院政治学研究科公共経営専攻時間割
- ・ 添付資料 2-4：公共経営大学院パンフレット（6～17頁）
- ・ 添付資料 2-5：科目の区分とその概要
- ・ 添付資料 2-6：公共経営大学院ウェブサイト（”プロジェクト期間”のページ）
- ・ 添付資料 2-7：リサーチペーパー題目一覧
- ・ 添付資料 2-8：インターンシップ実施先一覧
- ・ 添付資料 2-9：トップセミナー主な講演者一覧
- ・ 添付資料 2-13：公共経営大学院ウェブサイト（”参加報告”のページ）
- ・ 添付資料 2-10：第3回国際会議 行政経営とリーダーシップ冊子
- ・ 添付資料 2-11：日本人ジャーナリスト欧州招聘事業募集要項
- ・ 添付資料 2-24：新入生オリエンテーション資料

#### 項目 4：単位の認定、課程の修了等

各公共政策系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置を講じなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、公共政策系分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

##### <評価の視点>

2-6：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-7：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録することができる単位数の上限を設定していること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-8：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該公共政策系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該公共政策系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該公共政策系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-10：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門職」第10条第2項）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-12：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を、公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

2-13：授与する学位には、公共政策系分野の特性や当該公共政策系専門職大学院の教育内容に合致するふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

##### <現状の説明>

単位の設定については、本専攻では、法令上の規定に則した全学の基準に沿って、通常の授業は週1回90分、学期全体で15回とし、2単位を設定している。集中講義についても同様の授業時間及び回数の基準を適用しているが、フィールドスタディ科目については、その学修実態に応じて、4単位の積算としている場合がある。

学生が履修登録できる単位数については、その上限を1年間について定め、2年制コースは、1年次38単位（演習4単位を含む。）、2年次38単位（演習4単位、リサーチペーパー4単位を含む。）、1年制コースは、1年次48単位（演習4単位、リサーチペーパー4単位を含む。）としている。

学生が他の大学院において修得した単位等の認定については、入学前または在学中に国内外の大学院において修得した単位については10単位を上限として修了単位に算入することを認めている。本専攻に入学前に取得した本専攻の単位（科目等履修生として修得したものを含む。）については16単位まで修了単位に算入することを認めている。算入については、対象学生ごとに、認定申請のあった科目における履修内容と本専攻の設置科目内容との対応性を該当科目の担当教員

の参与を得て確認したうえで、政治学研究科運営委員会で承認している。

本専攻における課程の修了認定に必要な在学期間及び修得単位数は、学部新卒者と既卒者双方を対象とする2年制コースが2年及び40単位（演習履修8単位及びリサーチペーパー4単位を含む。）、入学時までに常勤の実務経験3年以上を有する実務経験者を対象とする1年制コースが1年及び38単位（演習履修4単位及びリサーチペーパー4単位を含む。）である。これは、高度の専門性が求められる公共経営の分野における職業に求められる深い学識及び卓越した能力と培うため必要な学修範囲とその質の確保のために最低限必要なものと判断して設定されたものであり、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合に認められるものを含め、法令上の標準修業年限と単位数の基準を充たしている。コースとして1年制を設置していることから、2年制コースに在学期間の短縮制度は置いていない。

課程の修了認定の基準及び方法の学生への明示については、リサーチペーパーが満たす必要のある要件及びそのための演習受講等を含めた作成のステップが、政治学研究科要項で示されている。その周知については、入学後に行うオリエンテーションで徹底し、特にリサーチペーパーについては、専攻ホームページに掲示・公表されているリサーチペーパー形式を含む提出要領への注意喚起などを行っている。以後の周知・共有は演習科目等における教員による指導を通じて推進される。

本専攻の学位名称は、公共経営修士（専門職）である。「公共経営」は現代における公共政策の置かれた環境の特性を表すものであり、本専攻の課程は、公共経営にかかわる社会の諸部門において、公共性の認識を共有し、公共の利益の増進に協働できるための公共経営的視点と高邁な指導者精神を涵養するための基礎科目6単位、コア科目6単位以上を必修とすることを含め、それぞれを「公共性」、「国際性」及び「市民性」の観点が貫く、地方自治・行政、公共政策、政治・国際関係の各フォーカス（研究領域）と分析ツール科目、理論と実践を横断し、基礎・展開・先端知識の学びとこれを基礎とした、現実的課題を対象とする政策立案・実践能力の養成を内容とする授業科目の単位取得に加え、専門職大学院については制度上義務づけられていないリサーチペーパー（いわゆる学術論文のみならず政策提言の側面を強調したものを含む。）を政策判断能力形成の集大成ともいえるべく演習科目履修を通じて作成し審査合格することにより該当単位を取得することを含む合計40単位（1年制は36単位）の取得を求めるものである。

以上の課程を修了した者は、公共経営に貢献し得る高度な専門能力を有する職業人たり得ると認められるものであり、「公共経営修士（専門職）」の学位名称は、このことを端的に示すものである。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-15：早稲田大学大学院学則（第13条の2）
- ・ 添付資料 2-16：2014年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（MPM-3 修了要件～MPM-11 科目区分ごとの説明：38～43頁）（学科目配当：103～115頁）
- ・ 添付資料 2-19：早稲田大学大学院学則（第8条、第9条）
- ・ 添付資料 2-20：2014年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（単位認定について）（55頁）
- ・ 添付資料 2-17：公共経営大学院ウェブサイト（“リサーチペーパー”のページ）
- ・ 添付資料 2-18：公共経営大学院ウェブサイト（“演習”のページ）

## (2) 教育方法

### 項目5：履修指導、学習相談

各公共政策系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合には、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談には、固有の目的に即した特色ある取組みを行うことが望ましい。

#### <評価の視点>

2-14：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F群〕

2-15：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F群〕

2-16：履修指導、学習相談には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

履修指導体制の整備と実施に関し、本専攻においては、入学選考の段階からこれを意識している。すなわち入学選考における第二次選考（口頭試問）を志願者の研究計画と研究科の教育内容や目的とのマッチングの場と位置づけており、研究テーマに最も近い専門の教員を含む複数の教員による面接を通じて志願者の履修歴や経験、準備状況等の確認を含め研究計画の実現性を評価するとともに、実現性の高いものについては必要に応じて研究の方向・方法や履修科目の方向等についての助言までを行っている。入学を認められたものについては、入学選考の段階から履修指導が開始されていると言える。

学生の入学後の科目履修のあり方については、入学前に入手可能な専攻パンフレット、研究科要項や講義要項（シラバス）に示されているが、4月と9月の入学時にはオリエンテーションを行って、履修の考え方の確認と講義要項等関係情報の所在についての助言を行っている。専攻パンフレットには、修学期間中の週間履修モデルを学部からの直接進学者と社会人学生に分けて示している。なお、オリエンテーションにおいては、在学生及び修了生として関係のアドバイスをしたいとの自主的申し出が例年あり、公共経営大学院学生会および公共経営稲門会にその機会を提供している。さらに、専攻ホームページには、「学生による体験レポート」のページを設け、フィールドワークや、ケーススタディ、インターンシップについて紹介している。

本専攻では、学生一人ひとりに対し、研究テーマに合わせたメイン・アドバイザーとサブ・アドバイザーが配員され、多様な視点から研究指導を実施する体制を整えている。アドバイザーには、研究指導のみでなく、科目履修、就職活動や学生生活における様々な事柄を相談できることとしている。本専攻では科目登録期間が入学式より前に開始となるため、入学式の前1週間程度の時期に科目登録ガイダンスを実施している。その際に入学後のメイン/サブ・アドバイザーとメールアドレスを学生へ通知しており、入学前からアドバイザーに個別で科目履修相談ができるようにしている。また、入学式で新入生と各アドバイザーの顔合わせの場を設定し、各アドバイザーの指導方針を学生に説明するとともに、学生の様々な質問に回答する機会としている。更に、学生の研究テーマが入学専攻時より変更した場合はより適切な指導体制を検討する等の配慮を行

なっている。

各学期開始時の科目登録に当たっては、学生は必要に応じてメイン・アドバイザーと相談して科目の選択を行うこととなっている。さらに、学期当初にいわゆるショッピング期間を置き、一次的に登録をした上で、第一回の授業に出席し、その上で登録変更を含む第2次登録をすることを認めている。このため、教員は通常第一回の講義をオリエンテーションないしイントロダクションにあてることが多く、内容は当該科目の目的・ねらい、対象として想定する学生や当該科目と他の授業科目との関係などにも及ぶため、これが科目ごとの履修情報提供や指導の効果的な機会となっている実態がある。

以降は、主としてメイン・アドバイザーがその演習科目の履修を通じて学生のバックグラウンドを個別に把握し、それに配慮した履修指導を継続する。また、メイン・アドバイザーは、演習科目あるいはオフィス・アワーにおいて、学習相談にも応じている。さらに、必要な場合には、事務室との連携のもとに専攻主任が相談に応じることもある。他の教員もオフィス・アワーを設け、各授業科目に関する相談等に応じている。教員オフィス・アワーはウェブサイト上で周知している。

なお、先にふれたが、本専攻の科目については、政治学研究科全体の科目に適用される「必修科目」、「基礎共通科目」、「専門科目」、「実践科目」などのコースカテゴリーに沿ってコースナンバーを付番し、また、上記専門科目のカテゴリーに属する本専攻独自の細目である「コア科目」及び「展開科目」について、科目に、「行政・地方自治」、「政治・国際」、「公共政策」の区分を設けているが、これらは学生の学習履歴あるいはキャリア志望に応じた適切な科目履修に資することを趣旨としている。

また、リサーチペーパーの作成のための研究指導は、メイン・アドバイザーが主体となって行うが、学生のバックグラウンドの多様性に鑑み、サブ・アドバイザー（メインとサブはどちらかが研究者教員であれば他方を実務家教員とすることが原則）を指定した複数指導の体制を取っている。また、これに加えて、全教員が参加するリサーチペーパー中間報告会を制度化し、さらに幅広い視点を研究指導に加えることができる機会としている。なお、学生のリサーチペーパーの作成方法に関する知識にも大きな幅が存在する実態があり、これに対応するため、新入生の入学時（4月及び9月）にリサーチペーパーの作成方法に関する集中講義を行っている。

インターンシップ等については、担当教員の指揮と責任の下で、事前講義等を含めた指導が行われ、それぞれ所定の成績評価手続に基づく単位認定が行われている。実施に当たっては、受け入れ先機関等と覚書を結ぶことが通例であり、その中で守秘義務についても定められている。

本専攻における履修指導、学習相談の特色として、学生の研究指導に当たるメイン・アドバイザーが主体的な役割を果たしていることがあげられる。

本専攻の教育課程は、各自がそれぞれに研究テーマを持って入学し、リサーチペーパーという形でその研究を完成させることを学修の根幹とし、このために、基礎科目、コア科目、展開科目、実習科目等について当該テーマを踏まえて系統的な履修を行い、研究テーマそのものについては、それと並行して主としてメイン・アドバイザーの演習科目の受講を通じてリサーチペーパーを作成していくものとなっている。

このことから、履修指導、学習相談については、メイン・アドバイザーに大きな役割が与えられており、在学期間を通じて、気軽に恒常的なアドバイスを受けられる体制になっている。

### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-21：2014 年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（MPM－9、履修科目登録の方法と留意点：41 頁）
- ・ 添付資料 2-22：科目登録ガイダンス資料
- ・ 添付資料 2-4：公共経営大学院パンフレット（6～17 頁）（再掲）
- ・ 添付資料 2-13：公共経営大学院ウェブサイト（”参加報告 “のページ）（再掲）
- ・ 添付資料 2-23：2014 年度政治学研究科担当教員オフィス・アワー
- ・ 添付資料 2-24：新入生オリエンテーション資料（再掲）
- ・ 添付資料 2-25：リサーチペーパー執筆セミナー資料

### 項目 6：授業の方法等

各公共政策系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育効果を十分に上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。くわえて、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。そのうえで、教育方法には、固有の目的に即して、特色ある取り組みを行うことが望ましい。

#### <評価の視点>

- 2-17：1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕
- 2-18：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕
- 2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕
- 2-20：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕
- 2-21：授業方法には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

本専攻のクラスサイズは、必修科目を含めて小規模である。収容定員が100名であることに對して科目の選択肢が多いことから、原則として各クラスの受講者数上限は設定していない。ただし、「数量分析」等、授業にPCを使用する科目についてはPC教室の規模に合わせて受講者数上限を設定している。結果として、各クラスとも指導するに適正な規模を保ち、小規模での指導が実現されている。具体的な各クラスサイズの例は添付資料「公共経営大学院設置科目 2014 年度開講科目および履修者数一覧」を参照されたい。

また、教育手法や授業形態については、理論と実践を融合させた実務志向の教育を指向し、ツールの習得やシミュレーションを含む実践経験を得させるため、ケーススタディ、フィールドスタディ、インターンシップ科目が用意されている。これらの科目は、実習、事例研究、現地調査・ディスカッションと提案・プレゼンテーション、派遣先機関での実務修習等の形態をとるものである。

さらに、これらの類型以外の科目においても、①教員あるいは招聘実務家等による課題提示、個人あるいはグループワークでの検討・プレゼンテーション・ディスカッションにより構成するもの、②招聘実務家による講義と質疑討論により構成するもの、③いわゆる講義科目でディスカッション中心に行うもの、④講義の中に、プレゼンテーションを織り込み、あるいは、提出物への教員からのフィードバックを励行するものなどが多く、提示される現実の課題に関して学生の主体的思考をうながす手法や形態を極力取り入れるようにしている。

遠隔授業の例は少ないが、オンデマンド科目は、課題提示・回答など、個々の学生との双方向のきめ細かいやりとりを可能にする利点があり、現職者社会人等受講において時間的な制約を有する学生にとって教育上の効果は大きいと考えられる。通信教育による授業は行っていない。

本専攻においては、授業方法につき、専攻として、また、各教員においても、理論と実務の架橋を図るという観点からの実践教育の充実のための工夫に意を用いている。特色ある取組みと認識するものは以下のとおりであり、本専攻の目的及び教育目標の達成にとって有効なものになっている。

#### ①地域・現場・合宿フィールドワークとプロジェクト期間制度

本専攻（政治学研究科が協定主体であることが通常）及び関係組織が連携協定を締結している自治体の協力を得て、たとえば2014年度には、山梨県北杜市、宮崎県小林市、東京都新宿区、京都府和束町、岩手県奥州市の現場における合宿形式を含めた春季、夏季あるいは秋季集中科目のかたちで、地域の公共課題に関し、講義で学んだことの検証、実態調査・分析と政策提言を行うことを内容にして実施している。

これらは、事前の一連の講義と現地実習を組み合わせるかたちで行われる。現地では、例えば、自治体経営・行政課題に関する地域の実査、政策検討、提言、市民や職員への公開プレゼンテーション、関係首長の講演・講評などを内容とする。教員の日ごろ以上に密接な指導、学生同士の啓発、学外者との接触とその反応・評価の体験など、現場・短期集中であることが、学期中に通常の授業科目で獲得したものを消化・発展させることを含め、学生が視野を広げ、政策形成・政策判断に関する実践力など総合的な能力を高めることに大きな効果を発揮している。

このほか、各科目の授業内容としても、地域・自治体等でのフィールドワークを積極的に実施することとしている。しかし、学外にまとまった時間学生を連れ出すことが他の授業科目の履修との関係で困難な場合が少なくない。そこで、こうした機軸の実施便宜を図るため、プロジェクト期間の制度を設け各学期2回それぞれ週前半と後半の連続3日間、専攻全体として教室授業を休止し、集中的にフィールドトリップ等の機会に充てることとしている。

#### ②各界トッパーリーダーによる講義・討論と受講生による振り返り・総括の有機的結合

本学及び本専攻ならびに各教員は、学外に豊富なネットワークを有するほか、専攻としても後述する地方自治体との包括的な連携や支援企業等とのネットワークの形成に力を注いでいる。

こうしたネットワークを活用することにより、元衆議院議長による講義をはじめとする各界ト



ップリーダーの協力を得た授業科目を設定している。例えば、ケーススタディ科目「トップセミナー」として、政治・経営・芸術文化・スポーツなど各界トップリーダーを招き、例えば「危機への対処」「創造について」などの統一テーマで学生とのディスカッション・デバートを展開し、そのフォローアップとして受講生同士の討議・総括を行うなど実践的機軸を取り入れている。通常では話を聞くことが簡単ではない各界著名人の人生あるいは職業人としての決断における決定的瞬間の再現を受け、そこにおける思考・考量過程を追体験すること、それにもまして、実社会における傑出した人格と場を共有することで、高度専門職業人そしてそれぞれの分野におけるリーダーシップ人材としての資質の涵養に大きな効果を生んでいる。

### ③インターンシップ

本専攻の有する連携ネットワークを活用して、インターンシップを行っている。派遣先としては、報道機関、議員事務所、地方自治体、マニフェスト普及活動団体などが含まれ、専攻の目的や教育方針と密接な実務現場の体験をさせることができるので、教育上の効果が大きい。

### ④教員の研究プロジェクトへの学生の参加

教員の研究プロジェクトへの学生の参加は、理論と実践の融合との理念実現に好適の場である。メイン・アドバイザーをはじめとして、教員は入学選考の過程あるいはリサーチペーパー中間報告会において学生の研究計画を把握しているので、内外の研究助成等による研究プロジェクトの実施に当たり当該学生の研究上有益と考えられる場合、研究会の開催等の機会に参加させる等の配慮を行っている。

また、教員が責任者となっている学内研究所（「プロジェクト研究所」制度によるもの）は、修了生を招聘研究員として迎え入れ、共同研究を行い、あるいは、関係地方自治体等との連携による実践的研究プロジェクトを実施しているが、この場を同時にインターンシップ科目やケース・スタディ科目の内容として取り込むことにより、受講学生が自動的に研究に参加し、実践的な学びをさせることも行っている。

以上のような特色ある取組みは、修了生に公共の問題解決に取り組む上で必要な広い視野、リーダーシップ・調整能力、分析・提案・プレゼンテーション能力等を身につけさせることに資しており、この点に関する評価が、学部新卒生の就職先や自治体派遣職員の復帰後の配属先という成果に結びついている。

### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-26：公共経営大学院設置科目 2014 年度開講科目および履修者数一覧
- ・ 基礎データ 3：専任教員の教育・研究実績
- ・ 添付資料 2-8：インターンシップ実施先一覧（再掲）
- ・ 添付資料 2-9：トップセミナー主な講演者一覧（再掲）

### 項目 7：授業計画、シラバス

各公共政策系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。ただし、シラバスの内容を変更した場合は、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

#### <評価の視点>

- 2-22：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F群〕
- 2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示すること。  
〔「専門職」第10条第1項〕〔F群、L群〕
- 2-24：授業をシラバスに従って実施していること。ただし、シラバスの内容を変更した場合は、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F群〕

#### <現状の説明>

本専攻の授業時間帯については、現職社会人学生の履修に配慮して、6時限（18時から19時30分）及び7時限（19時40分から21時10分）、土曜日における実施科目を設定している。また、時間割については、同様の趣旨から、以下のような配慮を行っている。

- ①必修科目・コア科目をはじめとして授業科目を極力夜間（6時限・7時限）及び土曜日に設置するよう努めている。
- ②必修科目及びコア科目を中心に、可能な場合には同一科目を週の同一曜日あるいは異なる曜日の昼間の時間帯と夜間の時間帯、ある曜日の複数の時限、ある週の複数の曜日、ある年度の春学期及び秋学期の期間に設定して、学生の選択の機会を広げている。
- ③演習科目については教員ごとに週内の定例日が設定されているが、教員は可能な限り、演習についても週内に複数回の定例日を設定し、あるいは必要に応じ、個別の日程をその都度設定している。

なお、各授業における配付教材については、学内共通ウェブ履修システム（Course N@vi）又は本専攻ホームページから事前に学生がダウンロードできるように事前掲示するよう教員に要請している。このことにより、例えば社会人学生が業務のため急遽欠席せざるを得ない場合等においても、これを補完することが容易になる。フィールドスタディの事前講義やリサーチペーパー執筆セミナーなど一部授業については、必要に応じてビデオ収録し、これを前掲の Course N@vi に掲載することにより、同様の便宜を図ることも行っている。

シラバスについては、教員が、全学共通の様式により、授業概要、授業の到達目標、授業計画、参考文献、成績評価方法等を項目とする講義要項を作成しており、学生はこれを常時学内ネットワークで参照することができる。

授業進行については、双方向であること、現場学習を含むことなど、特別の側面がある関係で、授業内容が講義要項（シラバス）のとおりを展開を見ないことも想定されるところであるが、シラバスとの深刻な乖離は見られないものと認識している。教員は学期中にも授業計画の変更を行った場合には学内ネットワーク（早稲田ネットポータル）掲示のシラバスを随時変更するものとされており、授業における明示も行われている。なお、シラバス内容の励行は学生による授業評価の項目にもなっている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-14：大学院政治学研究科公共経営専攻時間割（再掲）
- ・ 添付資料 2-27：Course N@vi 利用マニュアル
- ・ 添付資料 2-12：早稲田大学公共経営大学院設置科目シラバス（再掲）

## 項目 8 : 成績評価

各公共政策系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

### <評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法を策定し、かつ、学生に対し明示していること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-26：学生に対して明示した基準・方法に基づいて成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入していること。〔F群〕

### <現状の説明>

本専攻の成績評価、単位認定の基準及び方法は、政治学研究科要項に明示されている。授業科目の成績については、素点（100点満点）でつけ、学生に対しては、A+（100～90）、A（89～80）、B（79～70）、C（69～60）、F（59～0）の符号によって成績通知書で通知している。また、別途GPA(Grade Point Average)を算出し同じく通知している。これは、履修した科目の成績（素点）にそれぞれのポイントを付し（100～90：4、89～80：3、79～70：2、69～60：1、59～0：0）、修得単位数を掛け合わせた総数を総登録単位数の和（Fも含む。）で割ることによって得られる。これは教員・学生の双方にとって学業成果水準の目安となる。

授業科目における具体の評価については、評価対象（筆記試験、レポート、出席点など）を含めて担当教員に委ねられている。その内容については、科目ごとに講義要項（シラバス）の「評価方法」の欄に記載され、学生に明示されている。

成績評価及び単位認定は、公正・厳格に行われていると認識している。政治学研究科として、成績評価は相対評価を原則としている。教員に対しては、受講者数の多寡を勘案した成績評価の評定符号別分布割合の目安を示し、各学期の全科目の成績分布表を作成して、研究科運営委員会で配布し、教員が自己確認に供している。なお、本専攻の教育方法には、グループ学習等の特有のものがあり、また、受講者数が総じて少ないため、上記分布割合を機械的に適用することは適当ではないと判断している。

学生からの成績評価に関する問い合わせ等については、政治学研究科全体の仕組みとして、「成績に関する問い合わせについて」の手続きを設け、2013年度秋学期の成績評価から適用している。手続きは、専攻ホームページに示されている。学生は、指定された問い合わせ期間内に、早稲田ネットポータルで様式をダウンロードして提出し、その通知を受けた個々の科目担当教員の責任において誠実な対応が行われる。

### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-28：2014年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（成績評価について：54頁）
- ・ 添付資料 2-12：早稲田大学公共経営大学院設置科目シラバス（再掲）
- ・ 添付資料 2-29：政治学研究科運営委員会資料（成績評価割合の件）

- ・ 添付資料 2-30：学生向け案内「成績評価に関する質問について」
- ・ 添付資料 2-31：学生向け「成績問い合わせフォーム」

### 項目 9：改善のための組織的な研修等

各公共政策系専門職大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。また、公共政策系専門職大学院の教育水準の維持・向上を図るために、教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実及び実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。さらに、授業の内容及び方法の改善を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。くわえて、その結果を利用して、教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが当該公共政策系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。そのうえで、教育方法の改善には、固有の目的に即して、特色ある取組みを行うことが望ましい。

＜評価の視点＞

2-28：授業の内容及び方法の改善を図るために、組織的な研修及び研究を実施すること。〔専門職〕第11条〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実及び実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、その結果を利用して教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：教育方法の改善には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

＜現状の説明＞

授業の内容及び方法の改善のための組織的な研修及び研究を継続的かつ効果的に行う体制としては、政治経済学術院としてファカルティ・ワークショップの仕組みが設けられ、本専攻の教員はこれに参加している。これは、授業実施期間中の毎月最終水曜日に、学術院を構成する教員が交代で研究テーマに関する報告を行い、同僚教員による質疑等を通じて、相互に教員及び研究者としての資質向上に努めるものである。

また、教育の国際化に対応するため、学術院では毎年3月に本学の実施する米国でのFDプログラムに1名から3名の教員を派遣し、英語での授業実施能力の向上を図っている。これには、本専攻の教員も含まれている。派遣した教員は、帰国後、学術院教授会又はファカルティ・ワークショップでの研修成果の報告を行い、その経験が広く学術院教員間で共有される。

さらに、本学では、新任教員に対する新任教員セミナーが行われている。本専攻としても、特に新任の実務家教員に対しては、これへの参加を強く勧めている。実務家教員自身も教育上の指導能力の向上の必要を認識しており、本セミナーはそのための良い出発点となっているようである。

本専攻においては、以上のような仕組みの下で、独自の委員会や研究グループの設置のような組織的な研修ないし研究といえるものは行われていないが、学生の構成やバックグラウンドの多様性から、教育・研究指導については多くの教員がその在り方を模索している。このため、月1

回の専攻委員会の機会等を含めて、日常の意見交換が行われており、また、政治学研究科長あるいは専攻主任において教育・研究指導上の問題が認知された場合には専攻委員会での意見交換等の議題にするようにしている。

教員の教育上の指導力の向上については、学生の構成やバックグラウンドの多様性という教育環境の特色もあり、重要な課題であると認識している。本専攻の研究者教員は理論と実務の架橋を担う主体として、実務上の知見の充実の必要性を強く意識している。多くの教員は、学内制度であるプロジェクト研究所の開設等による実務家との連携によるものを含め現実の実務課題に関わる研究活動、国・地方自治体等への政策助言あるいはこれらとの連携・交流等を自らさまざまなかたちで実施している。こうした機会も、実務上の知見の充実に大きな意義を有している。

学生による授業評価については、大学として行っている授業評価の仕組みによっている。方式は Course N@vi によるものとマークシートによるものがあるが、本専攻は回答率の確保の観点からマークシート方式によっている。全学共通設問に加え、教員設問が設定でき、「もっとも有意義であった点」及び「わかりにくかった点」について、学生の自由記述欄も用意されている。授業評価の結果は、大学により統一的に公表されている。研究科単位の集計結果は外部には公表はしていないが、カリキュラム充実等のための内部での検討に用いている。

科目別の集計結果は、自由記述を含め早稲田ネットポータルで各教員が参照し、自己確認している。また教員から履修者に対して、授業評価結果に対するコメントを付することを含めて公開することもでき、単に授業評価を行うだけでなく、教員と学生の双方向コミュニケーションを図るツールとして活用することができる。また、各教員が評価結果に基づいて、授業の改善等を行った場合、このことを講義要項（シラバス）に付記することが大学により奨励されている。

教育方法の改善は、本専攻の教員が共有する課題である。2012年度における公共経営専攻の設置の経過では、研究指導教員を固定しない演習のシステムの得失等それまでの10年近くに及ぶ教育課程・教育方法のあり方についての教員全体が参画した議論が行われた。このため、現在、専攻専任教員においては、高度専門職業人の教育に関する方法の改善についての高い関心と問題意識が共有されている。これをもとに、月1回の専攻委員会の場を通じて、教育方法の改善に関する議論を必要の都度行っている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-32：政治経済学術院 ファカルティ・ワークショップ開催実績
- ・ 添付資料 2-33：米国FDプログラムへの教員派遣実績
- ・ 添付資料 2-34：学生授業アンケート実施手順書
- ・ 添付資料 2-35：授業評価マークシート様式
- ・ 添付資料 2-36：早稲田大学大学総合研究センター規則
- ・ 添付資料 2-37：学生授業アンケート集計結果

### (3) 成果

#### 項目 10：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各公共政策系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果の評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表していること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

2-33：固有の目的に即して教育効果の評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

#### <現状の説明>

修了者の進路状況等については、学位授与に際し、報告の実施を強く要請し、把握している。報告結果をもとに、専攻パンフレットに進路状況として公表している。

修了生の進路先における評価や状況に関しては、教員が個々に把握している情報、修了生の同窓会である公共経営稲門会の会合、修了生の組織する研究会や学位授与式後の懇親会などの機会に修了生が参集した場合の教員との対話などで把握している。また、学生を派遣している自治体や本専攻の賛助企業などに優秀リサーチペーパー発表会（表彰式を含む。）などへの参加を得ており、そうした機会での意見・コメント等を、修了生の評価に関する有力なフィードバックとして把握している。こうした情報は、必要な機会に学内外に発信している。

専攻の修了生（地方自治体派遣等で現職に復帰した者を除く。）は、入手可能な情報に基づくが、地方議会議員、国家公務員、地方公務員、マス・メディア、コンサルティング企業、監査法人、金融機関、情報関係企業、人材開発関係企業を含め、多くが当専攻で培った高度の専門学識・能力を生かし得る進路についている。また、地方自治体等現職に復帰した者の多くが直接当該組織の企画部門等、経営の中核を担う分野に配置されている。

教育効果の評価等の機会としては専攻委員会の場合が中心となっている。当専攻の専任教員数は小規模であり、専攻委員会の構成員も17人と少ない。情報・意見交換、方針決定にきわめて効率的な規模となっており、教育効果の評価につながる修了者の進路状況、活躍状況についても、話題に上ることが多い。

こうした教育効果の評価の最大の機会として、リサーチペーパーの可否の判定及びこれを含む課程修了・学位授与判定がある。これまでのところ、3月修了生、9月修了生ともごくわずかの例外を除き、順調に学位を授与できている。しかし、こうした審議の機会にリサーチペーパーの質については学位の質について内省的な疑問や課題が提起されることが少なくなく、その場で率直な意見交換を行うとともに、修了者の状況に基づくものを含め、改善の必要について共通認識が形成されたものについては、政治学研究科長、専攻主任等が検討して改善策を付議し、機動的に改善を図っている。

そのようなものの例として、リサーチペーパー中間報告会の仕組みの導入、その開催時期や報告様式の変更があげられる。また、2014年度からは、入学に先だって、特定教員の篤志により、リサーチペーパーの作成に向けての研究の進め方その他の論文作成知識に関する集中入門講義を行うこととしたこともあげられる。

また新卒者の進路状況について、本専攻での履修と必ずしも関連性の強くない就職となる者や

公務部門等であっても志望先への内定がなかなか取れない者が増加する等の状況が専攻委員会の場で問題提起され、これに基づいて、職業人イメージの形成を早期に行わせる等のねらいを含め、教員が領域分担して早期に進路相談を受ける体制を整備した経過も過去にある。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-38：早稲田大学大学院公共経営研究科/公共経営大学院進路調査用紙
- ・ 添付資料 2-39：早稲田大学公共経営大学院パンフレット（23 頁）

## 【2 教育内容・方法・成果の点検・評価】

### （1）検討及び改善が必要な点

本専攻の教育課程・教育内容は、政治と経済の領域を包含し、広く関連領域を網羅した科目を整え、また、具体的な政策立案・実施・評価能力の育成を重視した科目ないし実践的な鍛錬を図る場や機会を提供すると共に、フィールドスタディや多様なインターンシップの実施によりさらに高度な実務上のスキルの取得が望めるように配慮しているところである。そしてリサーチペーパーをこうした学修の集大成として位置づける点が特色となっており、その水準は、公共政策の実務分野の期待にこたえるものになっている。

教育方法においては、実践教育の充実のための、討論、グループ学習、ケーススタディの活用はもとより地域・現場・合宿フィールドワークとプロジェクト期間制度、各界トップリーダーによる講義・討論と受講生による振り返り・総括の有機的結合、教員の研究プロジェクトへの学生の参加などの取り組みを行っており、学生に公共の問題解決に取り組む上で必要な広い視野、リーダーシップ・調整能力、分析・提案・プレゼンテーション能力等を身につけさせることに資している。教育方法の改善については、2012 年度における公共経営専攻の設置の経過で、それまでの 10 年近くに及ぶ公共経営研究科の教育課程・教育方法のあり方についての教員全体が参画した議論が行われ、教員間において、高度専門職業人の教育に関する方法の改善についての高い関心と問題意識が共有されている。

しかしながら、以下のような部面で、検討および改善の余地がある。

#### ①教育内容・方法

教育内容・方法については、それが公共経営の多様な活動分野に必要とされる人材とその能力の多様性にどの程度応え得ているかということが常に点検されなければならない。特に、本専攻は、専門職大学院として、いわゆる研究大学院に比較して学費水準が高いものとなっており、前記の点検課題は、この学費と見合う教育課程を提供できているかどうかという端的な問いに帰着する。

本専攻の学生の構成は、大別して、学部から直接進学し今後社会におけるキャリアを目指す者と実務経験者学生（いわゆる社会人学生。その多くは現職者である）に分かれる。学生の学修への志向は多様であり、特に社会人学生においては、例えば、政治・行政などもっぱら自己の職務あるいはキャリア志向に関連した実務能力の強化や広く公共政策とその現場の理解を深めようとする実践志向の者もあれば、自己の実務を通じて浮かび上がった研究課題を理論的な角度から追

究することを目的とする分析志向の者もある。そして、これら社会人学生については、3年以上の実務経験を有する者に限定して入学を認める1年制コースが置かれている。

本専攻の科目構成については、2012年度の改組（政治経済学術院における大学院組織の在り方を念頭においた公共経営研究科の政治学研究科への統合）の際、理論と実務との一層の融合を図り、また、政治学研究科のジャーナリズムコースの科目をはじめ政治経済学術院内の教育資源を効果的に活用する観点から大規模な整序を行った。具体的には、いわゆる方法論科目を必修とするとともに、リサーチペーパー（従来は修士論文）に関するメイン・アドバイザーの演習受講を必修とした。また、必修あるいは選択必修とされる基礎科目及びコア科目、さらには個別政策分野を扱うものを含め展開科目は、研究者である教員が担当する割合が増加し、実務家である教員は実習科目を中心に担当する構造となり、またコミュニケーション系など実務家による一部科目については、科目数適正化と同じ研究科内のジャーナリズムコースとの整序の必要もあって、廃止とした。

現在、本専攻では、現行の教育課程が、上述した学部からの進学者及び社会人学生（その多くは現職者）の学修ニーズを同時に満足させるものと認識しているが、例えば、現行の本専攻の教育プログラムは、3年以上の実務経験を有する者のみを対象とし、現職者を中心とした社会人の再教育の場である1年制コースと、そうした限定のない2年制コースから構成されている。両者においては、入学選考の方法は異にするが、教育課程は共通のものとなっている。

このため、実務経験を有する社会人にとっては、1年制、2年制のちがいが課程の履修に与えられる年限のちがいとしてしか作用していない実態がある。すなわち、現行のプログラムでは、社会人特に現職者の再教育という固有の目的に対して、それに特化した学びの経路（トラック）が、例えば科目選択のパターンのようなかたちで明示し得るには至っておらず、その意味で中途半端なものとなっているとの指摘があり得る。

また、例えば、地方分権の進展、公共を支える主体の拡大等に伴い、政治、NPO・NGOを動かすことのできる公共人材への強い要請がある。これらの人材に求められるものは、何よりも実践的な学びであり、学生もそれを強く期待している。特に、社会人なかんずく政治やその他公務・非営利組織の活動の現場における実務能力の向上を望む実践志向の者に注目した場合、現行の科目編成が科目の選択の幅の点において十分なものとなっているか、また、そうした者を含め1年制コースの社会人にとってリサーチペーパーの提出をはじめとする修了要件が現実的に学修に充てることのできる時間との関係で無理なものとなっていないかという点での懸念なしとしない。

この点については、1年制コースの募集要項においては、「1年制では、本来2年の月日をかけて（リサーチペーパーの提出など）学位取得の要件を満たすべきところを半分の期間で達成」しなければならないため、「職務を離れずに1年制で就学することを希望する場合は、自身の研究テーマにとって必須の科目が平日の午前や昼間に設置される可能性があるため、それに対応できる態勢にあること、さらには当研究科修了レベルに相当するリサーチペーパーを短時間で完成させるために集中できる環境」にいることが求められることを示し、出願に当たっての熟考を求めているが、1年制コースについては、学費負担が低く済むこともあり、社会人の潜在的需要は高い。しかし、現在、そうした需要を必ずしも満たしきれていない状況にある。

また、グローバルな視野を持つ人材の養成については、これを強く意識した努力を行っているところである。しかし、本専攻の限られた教員規模において、これを全面的に展開することは難



しい面がある。

## ②教育成果

教育成果の把握は主観的あるいは印象的なものにとどまっていると言わざるを得ない。より組織的・系統的な把握が必要と考えられる。

### (2) 改善のためのプラン

教育課程及び教育内容の抜本的見直しに着手する。

そのため、学生の学修志向の把握について、メイン・アドバイザーによる研究指導を通じた個別的把握に加えて、教員と学生との懇談会をテーマを定めて開催し、全体としての回数増を図るなどにより強化する。

また、社会的要請の把握について、本専攻における教育の目的及び教育目標、活動等を、各種の媒体や機会を工夫し、それらを通じて発信する努力を継続しつつ、職員の非常勤講師としての派遣、職員の学生としての派遣、フィールドスタディの実施等において、連携・協力を得ている国の機関、地方自治体・企業等からの意見聴取の機会を設けることや、公共経営に関わる有識者から定期的に意見を聴取する仕組みを導入することを検討する。

教育課程及び教育内容の見直し検討においては、多様な背景を有する学生の有する学修への志向を確実に把握し、現行のものにとらわれず、最も効率的に公共経営人材への社会的要請にこたえていく方途を検討する。

例えば、政治・行政などもっばら自己の職務あるいはキャリア志向に関連した実務能力の強化や広く公共政策やその現場の理解を深めようとする実践志向の者について、今後において本専攻が公共経営におけるどのような需要にこたえるのか、また、入学者の志向の動向がどうであるのかをも見極めつつ、コースと修了要件の多様化を検討する。特に、政治分野、NPO・NGOなどの公共人材に注目するとき、1年制コースについて、もっばら社会人を想定したものであることに鑑み、教育課程及びその内容について、科目の新設を含めて学修の幅を広げて実務能力を中心としたリカレント教育に特化した履修トラックを設け、また、学修上の負担について、昼夜間・土曜日を通じた科目の開講を最大限に追求することを前提にしつつも、修了要件において、現行の研究ペーパーに限らず、例えば、公共政策に関わる個人あるいはグループのプロジェクトの経過、成果及びその理論上あるいは実務上の意義に関する報告書のようなものも学修の成果として認め、リサーチペーパーに相当するものとして扱うなどのことを検討する。

グローバルな視野を持つ人材の養成について、政治学研究科国際政治経済学コースのグローバルガバナンスプログラムなど政治経済学術院の進めているグローバル教育の取組みと有機的な連携を図ることを含めて、教育基盤の足固めを行う。

教育成果の把握について、学生を派遣している自治体、支援を得ている企業あるいは修了生採用企業等との接触をより積極的かつ密に行う。

また、進路指導について、修了生の同窓会組織である公共経営稲門会との連携の確立を含め、就職にテーマをしぼったオリエンテーション、定期的情報提供・質疑セッションの開催など体系的取組みを検討する

### 3 教員・教員組織

#### 項目 11：専任教員数、構成等

各公共政策系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、専門職大学院には、理論と実務の架橋教育が求められていることに留意して、適切に教員を配置することが必要である。その際、教員構成の多様性にも考慮することが望ましい。

##### <評価の視点>

- 3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕
- 3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「専門職」第5条第2項、「告示第53号」第1条第5項。）〔L群〕
- 3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕
- 3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。
- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
  - 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
  - 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- （「専門職」第5条）〔F群、L群〕
- 3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕
- 3-6：専任教員に占める実務家教員の割合は、公共政策系分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕
- 3-7：公共政策系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に配置していること。また、当該分野において理論性を重視する科目及び実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F群〕
- 3-8：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。また、兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、基準・手続によって行われていること。〔F群〕
- 3-9：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕
- 3-10：教員構成では、職業経歴、国際経験、性別等の多様性をどのように考慮しているか。〔A群〕

##### <現状の説明>

本教員組織の編成は、関係法令を遵守しており、適切である。また、理論と実務の架橋教育の観点からの研究者・実務家双方において適切に専攻専任教員が配置されている。

本専攻の学生定員は100人であり法令上求められる専任教員数は7人であるところ、現在の専任教員数は13人（学内他箇所本属のもの2人を含む。）である。また、本専攻は公共経営学専攻の1専攻のみである。さらに、専任教員はすべて「教授」である。

本研究科の専任教員は、基礎データⅡ-2「専任教員個別表」（表3）の示すとおりの業績等を有しており、第1号ないし第3号のいずれかに該当するとともに、いずれの教員も担当する専門分野について高度の教育上の指導能力を備えている。

各実務家教員の経歴と実務経験年数は、基礎データⅡ―2「専任教員個別表」(表3)の示すとおりであって、実務経験等の要件を満たしている。また、法令上必要とされる「実務家教員」の数は3人であるところ、現在の実務家教員数は6人である。

本専攻の各専任教員の担当科目は基礎データⅡ―2「専任教員個別表」(表3)の示すとおりである。専任教員は基礎科目、コア科目、展開科目、実習科目を担当し、これらは、公共政策系分野の特性に応じた基本的な科目に当たるのが基礎科目及びコア科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目が展開科目及び実習科目、基礎知識を展開・発展させる科目が展開科目に相当する。また、理論性を重視する科目には、専任教員のうちいわゆる研究者教員が、実践性を重視する科目にはいわゆる実務家教員が配置されている。本専攻において教育上主要と認められる科目の大部分には専任の教授が当たっている。兼任・兼任の教員が担当する場合は、その専門分野、教育上・研究上の業績等を政治学研究科運営委員会で審議したうえで、科目担当として決定している。

専任教員の構成は、基礎データⅡ―2「専任教員個別表」(表3)の示すとおりである。2003年度の公共経営研究科設立時の構成は、政治経済学部・政治学研究科を教員構成母体とするかたちで設立され、実務家教員として獲得可能な者の年齢的実態等の与件の下でバランスが最大限に配慮された結果のものであった。その後、退職等により、若干名の入れ替わりがあった結果、年齢バランスが下方にシフトした。

本専攻は専任教員の人数が少なく、教員の採用についても専門職大学院としての基準等を考慮する必要があるため、年齢のバランスのみを考慮した採用を行うことが困難な面があるが、本専攻が所属する政治経済学術院においては、新規の採用を行う場合テニュアトラックでのいわゆる若手の採用を行うなど中長期の視野に立って人事を行うという考え方がとられている。

教員構成については、理論と実務の架橋教育を行うこと、学生の志向に多様性があること、将来方向としてグローバルな視点を重視することとしていること、女性が適正な地位を占めることへの要請があることなどの観点から、職業経歴、国際経験、性別等の多様性を考慮要素に含めることが重要と考えている。新たな任用の機会には、教育・研究上の業績など当該任用の趣旨・目的及び要件への適合に関する審査が優先されることになるが、候補者の募集・選定に当たっては、可能な限り、上記の観点を考慮することとしている。

2012年4月の専攻設置以後、3件の教員新任人事が行われたが、そのいずれにおいても、職業経歴等の多様性の考慮が反映されている結果となったと認識している。

なお、本学は、教職員の採用に当たって、性別等の多様性(ダイバーシティ)を重視することを方針としており、募集要項にこれを明記することとされている。

#### <根拠資料>

- ・ 基礎データⅡ-1：教員組織
- ・ 基礎データⅡ-2：専任教員個別表
- ・ 添付資料2-16：2014年度早稲田大学大学院政治学研究科要項(学科目配当：103～115頁)  
(再掲)

### 項目12：教員の募集・任免・昇格

各公共政策系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知

識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織の編制方針や透明性のある手続等を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-11：教授、准教授、助教、講師、客員教員、任期付き教員等の教員組織の編制方針を有しており、それに基づいた教員組織編制を行っていること。〔F群〕

3-12：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用していること。〔F群〕

<現状の説明>

本専攻の教員組織編制については、その属する政治経済学術院の有する方針と手続に則して行われるものであり、その中では、本専攻を含め、教員の定年による退職の予定を踏まえて中期の人事構想をあらかじめ合意するなど、将来にわたって教育研究活動を維持するために最適な任用を行うことが共通理解となっている。

本専攻の教員を含め、本学の教員の任免・昇格に関する事項は、「教員任免規則」及び「客員教員の受入に関する規則」が定めている。また、教員の募集・選考手続きなどについては、上記規定に則り各学術院教授会及び研究科運営委員会において運用方法を定めている。

専攻の教員の募集・任免・昇格は、専攻委員会が発意することができる。これを受けて関係規程に則り、政治学研究科運営委員会の議決に基づき募集・任免・昇格を正式発意し、その属する政治経済学術院に対して議決等所要の手続を求めることにより開始される。

教員の募集・選考の通常の手続としては、政治経済学術院に教授会メンバーから構成される人事選考委員会が置かれ、募集要項を定めて、募集と人事選考委員会による選考、人事選考委員会の報告に基づき、学術院教授会で採用候補者が定められ、大学の理事会へ諮ることとされている。

<根拠資料>

- ・ 添付資料 3-1：早稲田大学教員任免規則
- ・ 添付資料 3-2：客員教員の受入に関する規則
- ・ 添付資料 3-3：政治経済学術院内規（人事選考委員会内規細則）

## 4 学生の受け入れ

### 項目 13：学生の受け入れ方針、定員管理

各公共政策系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定したうえで、事前にこれらを公表することが必要である。また、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制が整備されていることが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

各公共政策系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。

<評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F群〕

4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ、広く社会に公表していること。〔F群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を受け入れていること。

〔F群〕

4-5：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F群〕

4-6：入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕

4-7：学生の受け入れには、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻では、学生の受け入れに関し、大学としての『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を全国各地および世界から迎え入れる」との方針の下で、「学部新卒・既卒者に加えて、実務経験者に高度専門職業人教育の機会を提供することを重視」すること、「選考は4月入学、9月入学の年2回、いずれも筆記試験と書類選考による第一次選考と、面接試験による第二次選考を行う」こと、「選考では志願者の希望（研究計画）と本専攻の提供するカリキュラムとの適合性」をとりわけ重要な判断材料とすること、及び1年制コースと2年制コースは別途選考を行う旨をアドミッションポリシーとして定め、政治学研究科要項、専攻パンフレット、専攻ホームページで公表している。

学生募集方法及び入学者選抜方法は、入学資格を有するすべての志願者に対して公正な機会を等しく保証したものとなっている。志願者からのアドミッションズ・オフィスへの照会・相談には懇切・誠実に対応している。

入学は4月及び9月の2回としている。学生募集は、4月入学生については1年制コース、2年制コースとも年2回、9月入学生については、1年制コース、2年制コースとも年1回実施している。選抜方法は、1年制志願者については、研究計画書・経歴活動記録・学位取得後の活動計画・推薦書を提出させて第一次選考を行い、合格者に対して第二次選考として3名の教員による口答試問（面接試験）を行う。2年制志願者については、研究計画書・英語能力証明書（TOEIC, TOEFL, IELTS のいずれかのスコアカード）・学位取得後の活動計画を提出させて第一次選考を行い、合格者に対して第二次選考として3名の教員による口答試問（面接試験）を行う。外国人留学生の

受験にも、選抜に当たって来日をする必要のないよう、電気通信手段による面接を実施するなど意を用いている。社会人の受入数に制限は設けておらず、もっぱら実務経験者を対象とする1年制コースのほか、2年制コースにおいても多数の社会人が学んでいる。

なお、学内の学部生を対象とした学内推薦の制度も置いており、4月入学（3回）、9月入学（1回）の募集を行っている。GPA2.5以上であることを出願資格とし、一次選考に研究計画書・学位取得後の活動計画・推薦書による審査を行ない、合格者に対して第二次選考として3名の教員による口答試問（面接試験）を行う。

入学者専攻に当たっては、入学選考要領に従って的確かつ客観的な評価を行っている。本専攻の教育理念に魅力を感じて幅広い応募があるため、選考結果において、いわゆる現役学生は他大学出身の学生が多く、社会人の経歴や出身校も極めて多様である。修了後に高度専門職業人として公共経営に関わる広範な領域で多様な活躍を行うことのできる可能性と資質を有する学生を受け入れることができているものと考えている。

志望者の評価については、研究計画書、英語能力、口頭試問（面接試験）結果のそれぞれにつき、採点する。その上でそれら採点結果を集計整理の上、政治学研究科運営委員会で総合的に判定し、合議で可否を決定する。

選考において重視するのは、志望者が本専攻履修の上で設定する目的と、本専攻の持つ教育能力が合致するか否かの判断と志望者が公共を担う人材として期待できるか否かの判断である。このため、研究計画書においては、在来のいわゆる研究大学院が求める以上に詳細な研究目的や研究スケジュールを記載させ、また、学位取得後の公共とのかかわりにおける活動計画についても記載を求めて、定められた審査基準を踏まえながら、40分という十分な時間をかけた面接を行っている。

身体に障がいのある者が入学試験を受験する場合については、大学の方針に沿い、入学選考要項において、身体機能の障がいにより、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願前にアドミッションズ・オフィスへ問い合わせることを要請している。

本専攻の過去の年度の収容定員（各100名）に対する在籍者数は基礎データⅢ—2「学生定員及び在籍学生数」（表6）のとおりであり、その比率は100%を下回っている。

この原因については分析を試みているが、新卒者の就職率の動向が関係していると考えられるほか、2012年度の専攻設置の際、必修科目の設置、演習制度の変更等カリキュラムの大きな改定を行ったことや入学選考における英語能力の判定方法の変更を行ったことの影響もあるのではないかと考えている。

本専攻の学生構成は非常に多様性に富み、2014年度入学者の社会人比率（実務の経験を有する者の比率）は、58%である。学生の構成が多様であり、その有する知識、経験、視点等に差異があることは、教員による授業運営・履修指導において貴重な資源が与えられているということでもある。必要に応じて授業中に社会人学生から自身の実務経験に基づく発言を求め、また、学生の研究テーマへの専門的アドバイスを提供してもらうことも可能であるなど、これを活用することで、例えば、現実の政策課題への対応能力、国際的視野・感覚の涵養等の観点から教育上の意義が大きい。また、学部から直接進学した学生にとっては、社会人学生は実務の世界を垣間見る窓ともなり、社会人学生同士では職業分野のちがいによる視座の違いを実感することができるなど、学生相互間における刺激や学習の効果も大きく、専門職大学院として、好ましい教育環境が

形成されている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 2-4：「公共経営大学院パンフレット」（6頁、25～29頁）再掲
- ・ 添付資料 1-3：公共経営大学院ウェブサイト(“大学院について”のページ)（再掲）
- ・ 添付資料 4-1：早稲田大学大学院政治学研究科入学試験募集要項（修士課程／専門職学位課程一般・社会人・1年制入学試験）
- ・ 添付資料 4-2：早稲田大学大学院政治学研究科入学試験募集要項（4月入学）修士課程／専門職学位課程入学試験—外国学生用—
- ・ 添付資料 4-3：早稲田大学大学院政治学研究科推薦入学試験要項
- ・ 添付資料 4-4：早稲田大学大学院政治学研究科 修士課程・専門職学位課程入学試験 試験実施・採点・判定要領
- ・ 基礎データ III-1：志願者・合格者・入学者数の推移
- ・ 添付資料 4-5：入試区分ごとの志願者・合格者・入学者数推移

#### 項目 14：入学者選抜の実施体制・検証方法

各公共政策系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に即した特色ある入学者選抜の実施体制・検証方法の取組みを行うことが望ましい。

##### <評価の視点>

- 4-8：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F群〕
- 4-9：学生の受け入れ方針、選抜基準・方法等を継続的に検証しているか。〔A群〕
- 4-10：入学者選抜の実施体制・検証方法には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

##### <現状の説明>

本専攻の入学者選抜は、政治学研究科にアドミッションズ・オフィスを置き、研究科長の統轄の下で、適切かつ公正に実施されている。出願書類及び研究計画書等の審査については、それぞれ同一のものを3人の教員が採点し、面接も教員が分担して3人一組で行うことにより、評価の客観性を担保している。

学生の受け入れ方針等については、修了後、高度専門職業人として、公共経営に関わる広範な領域で多様な活躍を行うことのできる可能性と資質を有する学生を受け入れるという観点から、各年度の入学者の学修状況について専攻委員会等の場で行われる意見交換や学位授与審査の結果、大きな問題が発見されたような場合には、政治学研究科として翌年度の入試要項の確定・公表に備えて行う選抜基準等の見直しの際に、必要な検討を行うこととしている。

学生受け入れにおいて、本専攻は社会における実務経験者を含め多様なバックグラウンドと志向を有する志望者を受け入れることを意図しているが、同時に、それら志望者は、本専攻の教育課程を消化・吸収し、適切な成長を遂げることのできる潜在性を有する者でなくてはならない。特に、1年制コースを含めて多くの実務経験者を受け入れており、その存在は教育環境を大きく支配すると同時に個別的に学部からの直接進学者の学修さらには人格形成にも影響を与えかねな

いことから、その選考においては、学問研究に対する真摯な姿勢、公共に貢献する人材足らんとする意志と意欲、そして社会的存在たる自己に対する責任感が重視される必要がある。この観点から、入学選考に当たっては、面接を重視し、3人の面接者が40分間実施しており、その結果、合格者は入学当初から明確な問題意識を持って学修を行い得る態勢にあり、教育・研究指導の効率が低い。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 4-1：早稲田大学大学院政治学研究科入学試験募集要項（修士課程／専門職学位課程一般・社会人・1年制入学試験）（再掲）
- ・ 添付資料 4-2：早稲田大学大学院政治学研究科入学試験募集要項（4月入学）修士課程／専門職学位課程入学試験—外国学生用—（再掲）
- ・ 添付資料 4-3：早稲田大学大学院政治学研究科推薦入学試験要項（再掲）
- ・ 添付資料 4-4：早稲田大学大学院政治学研究科 修士課程・専門職学位課程入学試験試験実施・採点・判定要領（再掲）

### 【4 学生の受け入れの点検・評価】

#### （1）検討及び改善が必要な点

本専攻では、広く国内外の学部生・社会人に門戸を開き、専攻における学修が修了後の能力発揮・貢献と結びつくことを確信させる意思・意欲と必要な資質を有する者を厳正・客観的な選考を経て受け入れている。学生の構成が多様であり、その有する知識、経験、視点等に差異があることは、教員による授業運営・履修指導において教育上の意義が大きい。また、学生相互間における刺激や学習の効果も大きく、好ましい教育環境が形成されている。

特に、常勤実務経験3年以上の者を対象とする1年制コースの存在は、本専攻の特色であり、これがもたらす履修学生の多様性は理論と実務の理想的融合を追求する本専攻の教育において重要な意義を有する。

しかし、項目2で述べたように、1年制コースにおける履修については、必修科目が存在すること、メイン・アドバイザーの演習への出席が必要であること、リサーチペーパーの提出が修了要件であることがあり、勤務をしながらの学修には相当な困難が伴い、本人に負荷がかかるのみならず、メイン・アドバイザーが研究指導上苦慮し、専攻としても適切な学修計画を提示しづらいことがある。他方、上記した履修要件の充足に不安があることが、専攻の教育目的に適合した志望者の出願を思いとどまらせている気配がある。実際にも1年制コースの入学者数は伸びていない。また、2年生コースに出願する現職社会人が少なくない。

#### （2）改善のためのプラン

1年制コースについて、現職を有する社会人の学修ニーズは高く、これを満たすことは、本専攻の固有の目的の達成上も重要な勘案事項である。1年制コースが、もっぱら実務経験を有する現職社会人を受け入れるコースであり、本来的には、昼夜・土曜日を通じた科目開講を用意する



ことを追求しなければならないことを前提としつつ、今後の本専攻の教育課程・教育内容のあり方の検討を行う中で、その履修要件等の在り方につき、望ましい方向を明らかにしていくこととする（再掲）。

## 5 学生支援

### 項目 15：学生支援

各公共政策系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活に関する相談・支援体制、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を整備し、支援することが必要である。また、これらの支援体制等について、学生に対し周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者を受け入れるための支援体制も整備し、支援等を行うことが必要である。

各公共政策系専門職大学院は、学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等の相談・支援体制、留学生・社会人学生のための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織等に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。また、こうした学生支援については、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕
- 5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕
- 5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕
- 5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っていること。〔F群〕
- 5-5：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕
- 5-6：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕
- 5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織等に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕
- 5-8：学生支援には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本専攻における学生生活に関する相談・支援体制の第一線は事務室である。事務室は、社会人学生への配慮として、夜間開室をしている。事務取扱時間は、授業期間中は月～金 9:00～21:20、土曜日 9:00～18:00、授業期間外は月～金 9:00～17:00 である。また、直接来室以外にも、学生が急迫した状態に陥った場合に緊急問い合わせ専用のアドレスを設置し、そのことを示すポスターを掲示することを含め、電話・メール等でも問い合わせ応答、学生サポートを行う体制を整備している。

なお、先にふれたが、教員における体制としては、学生一人一人に対し、研究テーマに合わせたメイン・アドバイザーとサブ・アドバイザーが配員され、多様な視点から研究指導を実施している。また、アドバイザーには研究指導のみでなく、就職活動や学生生活における様々な事柄を相談することができ、教員も学生にこれを呼びかけている。

学生からの個別相談については、事務所職員と教員間で情報を共有しつつ、必要に応じて専攻主任と事務担当を交えた面談を実施し、学生の声に耳を傾け、細やかなアドバイス、サポートの実現を図っている。

ハラスメントについては、全学を対象としたハラスメントに関するガイドライン、ハラスメント防止委員会規程及び相談体制が整備されており、本専攻はこれに沿った周知等の対応を行って

いる。

経済的支援については、入学前オリエンテーションにおいて奨学金制度について説明を行い、また、専攻のウェブサイトですぐに奨学金募集情報を提供している。これに加え、事務側で日頃から能動的に学生の様子(学習状況、経済状況等)の把握につとめ、特に該当する学生については、ウェブサイトに加えてメールで情報を提供し、奨学金を必要とする学生に情報が行き渡るように努めている。そして、事務室では、随時個別相談を受け付け、家計が急変した学生などがいた場合は本学奨学課と情報共有をしながら、可能な限りの奨学金提供機会を与えるよう努めている。

障がいのある者については、全学の障がい学生支援の仕組みの下で、学生の状況を「障がい学生支援室」と共有・連携し、日々のサポートを行っている。また、教員に対しても、非常勤講師用マニュアルに「早稲田大学障がい学生支援室」の情報を掲載するなど、全教員に対して、対応のあり方の周知につとめ、支援等に対応している。

学生のキャリア形成、進路選択等については、公共政策系専門職大学院修了生の能力と可能性に関する社会的評価がまだ定着していない中で、学生をあずかる教員の共通の懸念・関心事であり、特にリサーチペーパー作成のメイン・アドバイザーとなった教員は研究指導とあわせて必要に応じ能動的に相談・助言を行っている。

専攻全体としては、専攻委員会の中で教員間の情報交換を定期的に行い、個々の学生を含め、状況の把握・共有と教員から学生への新たな情報の発信が行える体制を整えている。また、同窓会組織(公共経営稲門会)との連携による各分野で活躍する修了生や進路を確定した上級生による就職相談会、就職ワークショップを年に複数回実施しており、これが就職の端緒になった例もある。さらに、公務員を目指す学生については、「公務員講座(実務公共政策)」で現役担当者によるオムニバス・レクチャーを行う等、より具体的なイメージのもとでキャリア形成に取り組めるように支援している。加えて、実務家教員が学生からの個別相談に随時応じ、面接時のアドバイス等を行っている。

留学生・社会人学生を受け入れるための支援については、留学生については、入学受け入れについて全学の留学センターと連携し、在留資格の申請など、入学手続き時のスムーズな受入手続きを実施している。また、学修特にリサーチペーパー作成については、全学の取り組みとして、ライティング・センターを活用した論文執筆サポートがあり、この利用を進めており、利用されている。これは、本学博士後期課程の学生がチューターとなり、論文作成における基本的な指導を中心にサポートを行なうものである。

なお、本専攻の専任教員には、みずからも留學生活をおくったものが少なくなく、メイン・アドバイザーを中心に必要な目配りが行われていると認識している。

さらに、日本人学生との交流については、教員と学生との意見交換会に強く参加を奨励し、授業で一緒に学ばない学生との交流の機会の拡大に資している。

社会人学生については、学生に戻ることに、勤務と両立させることなどの困難があるが、特に後者について、これを緩和するための環境整備が重要と考えている。このため、必修科目など授業の夜間・土曜日開講、事務室の夜間・土曜日開室、メイン・アドバイザーの演習が時間割上昼間である場合における柔軟な演習指導(個別指導を含む)についての教員への配慮要請、リサーチペーパー中間報告会の大学暦上授業を実施する祝日への設定等の配慮を行っている。

学生の自主的な活動や同窓会組織への支援については、実践教育の観点、キャリア支援の観点、

教育研究成果の発信と対外連携の観点等から重要なものと認識している。

このため、在籍学生については、2年制コースの学生を中心に組織される学生会の活動を支援している。具体的には、学生の勉強会等の会場予約や、実施の際のアドバイスを始め、組織運営体制について学生代表グループにアドバイスを行ない、スムーズな運営へのサポートを実践している。修了生については、同窓会組織（公共経営稲門会）の運営や行事について必要な助言及び広報等の支援を行い、また、修了生の組織する研究会等の学内会場予約や広報についても支援を行い、さらに、就職相談会や講演会など、共催イベントを実施し連携を図っている。

以上のとおり、学生支援には、メイン・アドバイザーを中心とする教員と事務室が連携して当たっている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 5-1：2014年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（57～59頁、68頁）
- ・ 添付資料 5-2：早稲田大学保険センターウェブサイト（“こころの診療室” “学生相談室”）
- ・ 添付資料 5-3：学生向けポスター
- ・ 添付資料 5-4：早稲田大学 障がい学生支援室ウェブサイト
- ・ 添付資料 5-5：早稲田大学ハラスメント防止委員会規定
- ・ 添付資料 5-6：ハラスメント防止に関するストップハラスメント（基本編・教員編・職員編）
- ・ 添付資料 5-7：早稲田大学奨学金情報 Challenge
- ・ 添付資料 5-8：公共経営大学院ウェブサイト（“奨学金”のページ）
- ・ 添付資料 5-9：公務員講座（実務公共政策）実施記録
- ・ 添付資料 5-10：公共経営稲門会による就職支援イベント実施記録
- ・ 添付資料 5-11：公共経営大学院学生会について
- ・ 添付資料 5-12：教員・学生懇談会実施記録
- ・ 添付資料 5-13：公共経営稲門会共催行事

### 【5 学生支援の点検・評価】

#### （1）検討及び改善が必要な点

学生支援については、大学全体の支援体制等により、学生生活、各種ハラスメント、奨学金などの相談・支援の体制を提供している。障がいのある者についても同様である。

本専攻における学生の履修指導及び進路選択等については、リサーチペーパー作成の指導を行うメイン・アドバイザーが大きな役割を担っている。加えて、進路選択については、修了生で構成する大学公認の組織である公共経営稲門会の強い支援が得られている。本専攻においては、教員数、学生数の関係で、教員、事務スタッフと学生との距離が近く、これが指導・支援の実施を助けている面がある。

しかしながら、就職支援について、メイン・アドバイザーに多くを依存することの可否については検討の余地がある。さらに、修了生の同窓会組織である公共経営稲門会から自主的な支援が提供されているが、本専攻との間での十分に有機的な連携が取れているわけではない。就職支援

の組織的・体系的な取り組みについて、工夫を図る余地がある。

(2) 改善のためのプラン

就職支援について、公共経営稲門会との連携の確立を含め、就職にテーマをしばったオリエンテーション、定期的情報提供・質疑セッションの開催など専攻としての体系的取組みを行うことを検討する。

## 6 教育研究等環境

### 項目 16：施設・設備、人的支援体制の整備

各公共政策系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、各公共政策系専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮して整備することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を公共政策系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：施設・設備、人的支援体制には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

施設・設備に関し、本専攻では、設置当初よりコンピュータ教室を含め学内の26号館の一部を占有的に使用し、授業等の同校舎への集中が可能となっている。

教室については、受講者の規模に対し不足はない。ホワイトボード、プロジェクター、スクリーン、パソコン、LAN、マイクロフォン等も教室に配備されている。なお、校舎全体が無線LANの環境にある。

また、2014年秋学期より学内新設の新3号館に全ての教室・施設・教員研究室を移行するため、さらに機能が集中し、充実した環境が整えられ、教育・研究効率の向上が見込まれている。同施設には、ディスカッション、グループ・ワーク等、本専攻の実践教育展開に即した教育方法の実施に適した規模の教室の多数設置、自由に移動可能ないわゆる一人机の採用、ラウンジ等の共同利用空間の壁面のホワイトボード化などの新機軸がこらされている。

新3号館における学生のための空間としては、本専攻の学生が専ら使用する学生自習室（収容人員60名）に加え、政治経済学術院大学院生共有のPCルーム2室（各室収容人員30名）および学術院共有の学生読書室（閲覧・自主スペースあり）、学生ラウンジ（収容人員194名）が確保され、活用されている。学生はこのほか、学内中央図書館の閲覧個室等を自習のため利用することができる。

身体に障がいのある者の学習環境については、大学としての取組み方針にしたがって対応することとしている。なお、新3号館はバリアフリーである。また、大学には全学的施設として「障がい学生支援室」がある。

学生の学習のために必要な情報インフラストラクチャー等については、新3号館の全体に無線LANの環境がある。自習室には公共経営大学院所属学生専用のデスクトップPC6台とレーザープリンター4台も設置されている。また、コンピュータ教室は授業以外の時間、学生に開放されている。これらを支援する人的体制としては学内全般をカバーする大学のポータルオフィスがある。

人的な支援体制については、ケーススタディ（行政経営）、フィールドスタディ（地域再生：講義）、Public Economic Policy、公共政策 A、労働経済学においてティーチングアシスタントを雇用し、円滑な講義実施に努めている（2014 年度春学期実績）。

以上、施設・設備については、公共政策系専門職大学院として、政治経済学術院が専有的に利用できる新 3 号館の完成にともない施設・設備は望み得る限りの最善の環境が整い、2012 年の本専攻の発足の眼目であった政治経済学術院の教員をはじめとする教育資源の有機的・効果的活用を物理的にも保障することとなった。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 6-1：2014 年度早稲田大学大学院政治学研究科要項（56 頁）
- ・ 添付資料 6-2：新 3 号館レイアウトおよび什器リスト

### 項目 17：図書資料等の整備

各公共政策系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

- 6-7：図書館（図書室）には公共政策系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F 群〕
- 6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、公共政策系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F 群〕
- 6-9：図書資料等の整備には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

#### <現状の説明>

図書資料等に関し、本専攻の学生は他大学院・学部の学生とともに大学の図書館（教職員・大学院学生用図書館を含む。）を利用している。学生は図書館に図書購入希望を出すことができる。また、大学のしくみとして政治学研究科にあらかじめ確保された図書購入予算があり、教員が学生の学習に必要なと思われる図書の購入を進めている。そのなかでも専門職学位課程とその他については厳密に経費を分け、本専攻分の予算を確保している。なお、公共経営大学院共同演習室に公共経営に関する寄贈図書を中心とする図書収蔵スペースを設けている。

図書館の利用規程や開館時間は大学として一律のものとなっている。学期中の開館時間は、平日・土曜が 9 時から 22 時、日曜は 10 時から 17 時となっている。祝日は休館である。

本専攻の学生は学際的な学修を求められることから図書資料等の整備は重要な課題であるが、大学全体及び政治経済学術院の経年の図書資料の蓄積はその要請を十分満足するものであると認識している。本学の中央図書館は全国でも有数の蔵書数を有している。また、別に、教職員・大学院学生用の図書館（高田早苗記念研究図書館）があり、主要な学術図書について独自に所蔵されている。また、新 3 号館の地下 1 階は図書室フロアとなっており、学部学生図書室と政治経済学術院の教員と大学院生が共通に使う研究図書室と閲覧室・自習室が置かれている。本専攻の

学生は、このように院生固有の図書資料と空間を利用することが可能な環境を有している。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 6-3：図書館クイックガイド

#### 項目 18：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各公共政策系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動・研究活動、社会への貢献及び組織内運営への貢献等について評価し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

##### <評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-11：専任教員に対する個人研究費の適切な配分、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F群〕

6-13：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

6-14：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営への貢献等の評価には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

##### <現状の説明>

専任教員の授業担当時間については、基礎データⅡ－２：「専任教員個別表」（表３）に示すとおりであるが、教育の方法の特色として多数の学生に対する演習科目を通じたりサーチペーパーの指導を重視していることとの関係で、場合により履修時間の確保に制約のある現役社会人学生の履修にきめ細かな配慮をする等の要請とあわせると、適切な研究指導のためには演習のコマを正規に複数設定し、あるいは事実上増やして対応せざるを得ない状況があり、時間負担は教育の準備および研究との兼ね合いにおいて多大に上っている。

専任教員の教育研究環境に関し、本学には、個人研究費や特別研究期間など必要な制度が置かれている。

個人研究費は、本学の専任教員・助教・助手が個人で行う学術研究を助成するために学部・研究科等毎に対象者全員へ交付される研究費であり、2014年度の交付実績は一人当たり21万5000円（個人研究費21万2000円+複写代補助費3000円）となっている。個人研究費に加えて学内審査を経て交付される特定課題研究助成費等があり、高度化を目指す研究計画の助成、科研費申請のための助走資金や、本学における外部資金による研究活動の補完等、適切な競争環境により研究資金が交付されるよう制度が整えられている。特定課題研究助成費の交付額は、申請の種類や用途に応じて定められた上限金額内で決定される。上記の研究助成の他、学会開催に対する補助金（学会経費補助、大会開催補助、懇親会補助）、学会に積極的に参加して研究成果を向上するための学会出張費補助、学術論文掲載料補助費等の補助制度がある。

特別研究期間制度適用者の人数枠は、全学で所属専任教員数をもとに学術院単位で毎年割り当てられる。政治経済学術院では、関連学則に則り、割り当て枠数に対して専任教員を対象に嘱任順にローテーションで推薦することとしている。推薦は教員の申請に基づくものとし、推薦回数



は原則として3回までとしている。特別研究期間適用者へは研究滞在地域・滞在期間に応じて、宿泊費、往復旅費、支度料が支給される。特別研究期間制度の政治経済学術院における適用実績(過去5年間)は、2014年度7名、2013年度8名、2012年度7名、2011年度6名、2010年度7名である。

本専攻の専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営への貢献等についての評価については、政治経済学術院としての個別の昇任審査等の機会を除けば、包括的な評価の機会は存在していない。

本学では、創立150周年に当たる2032年を目標としたWaseda Vision 150を定め、その核心戦略に「教職員の役割と評価の明確化」をうたい、このため、「本学の教育・研究・大学行政・社

会貢献活動のさらなる活性化を実現するために、本学における教員の役割を明文化し、「明文化された役割に対する公平公正な評価基準を策定」し、「評価基準の趣旨を反映した諸制度の改革」を行うこととしている。

本専攻としては、その属する政治経済学術院及び政治学研究科における上記改革への対応の中で、専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営への貢献等についての評価の仕組みの整備を図っていくこととしている。

本専攻においては、教員体制が小規模であることもあり、2012年の改組以降今日まで、各教員が改組の趣旨・目的をよく共有し、特に教育活動を中心においてその実をあげるべく、一体となって努力を続けているところである。各教員はいわゆる研究者教員、実務家教員としての期待される役割を適切に理解し、その実現に専心するとともに、相互にそれぞれの活動ぶりに敬意を抱いている。

#### <根拠資料>

- ・ 基礎データ II-2：専任教員個別表（再掲）
- ・ 基礎データ IV-1：教員研究室
- ・ 添付資料 6-4：早稲田大学研究ポータルウェブサイト（各種研究費情報）
- ・ 添付資料 6-5：早稲田大学特別研究期間制度に関する規程

## 【6 教育研究等環境の点検・評価】

### （1）検討及び改善が必要な点

教育研究等環境については、政治経済学術院が専有的に利用できる新3号館の完成にともない、学生の学習上の施設・設備は望み得る限りの最善の環境が整った。また、教員の研究についても、共同利用オープンスペースや機器の整備など環境の大きな向上が見られる。

しかしながら、本専攻の教員の授業負担等の在り方については、検討が必要と考えられる面がある。すなわち、教育の方法の特色である多数の学生に対する演習科目を通じたリサーチペーパーの指導において、社会人学生の学修事情に配慮せざるを得ないことがあることを含め、一部の専任教員の時間負担がいわゆるコマ数に現れないかたちで多大に上っている実情がある。政治経済学術院全体として、科目数の削減等を通じたコマ数の適正化が進められているところであるが、

本専攻の教育課程の将来に向けた再検討を進める中で、教員の負担の均等・適正化について検討を図る必要がある。

(2) 改善のためのプラン

本自己・点検評価を起点とし、また、2015 年度に受審する予定の認証評価の結果を踏まえて、教育課程及び教育内容の抜本的見直しを図る中で検討する。

## 7 管理運営

### 項目 19：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各公共政策系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、当該公共政策系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、地方公共団体、公共的な非営利組織、企業、その他外部機関との連携・協働等を適切に行う必要がある。

なお、公共政策系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

#### <評価の視点>

- 7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕
- 7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F群〕
- 7-3：公共政策系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学その他管理運営に関する重要事項については、教授会等の公共政策系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕
- 7-4：公共政策系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕
- 7-5：地方公共団体、公共的な非営利組織、企業その他の外部機関との連携・協働等が適切に行われていること。〔F群〕
- 7-6：公共政策系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

本専攻は政治経済学術院に属し、学術院は、本専攻の属する政治学研究科のほか、政治経済学部、経済学研究科、現代政治経済研究所（以下、「他箇所」という。）から構成される。本専攻の管理運営を行う組織体制については、政治経済学術院の政治学研究科に属する本専攻の教学事項に関する審議や合意形成を含む管理運営のための独立した組織体制として、学術院規則により公共経営専攻委員会が置かれており、本専攻の教学に関する重要事項についての専攻委員会による審議への配慮がなされている。

本専攻の専任教員組織の長は、政治学研究科長である。その選出については、研究科運営委員会の議決をもって政治経済学術院教授会の議決とすることとされ、研究科運営委員会の選出した候補者が総長により研究科長として任命されている。また、政治学研究科長により指名され、学術院長により学術院教務主任（研究担当）に任命された専任教員1名の者を公共経営専攻主任としている。

地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働は、公共経営研究科の時期から引き続き教育・研究成果の向上と社会貢献の観点から、最も意を用い、努力を傾注している事項の一つである。

例えば、以下のようなものがある。

#### ①連携による科目の実施

フィールドスタディ等の科目を、地方自治体や地元企業等の協力を獲得し、連携して、地域の現場で教員・学生が地域の経営者・住民と接し、現場の抱える問題の解決をともに考えるかたち

で実施しており、その成果はそのまま地域の活性化・向上に結びついている。また、人事院との連携により、各府省の第一線職員による実践的講義を内容とする科目（公務員講座：実務公共政策）を実施している。また、新聞社等との連携によるインターンシップ科目も実施している。

#### ②学生としての受入れ

中央省庁及び地方公共団体の職員を学生として受け入れている。その実績は、2012年度6名、2013年度5名、2014年度5名である。

#### ③研究受託・共同研究等

地方自治体との包括連携協定などを基にし、教員が構成員となるプロジェクト研究所（学内制度）によるものを含む研究受託・共同研究等を行っている。これを通じて、地域の主体や多くの地方自治体の首長・幹部職員と直接かつ継続的な接触を保つなど、直接・間接に自治体の政策形成・問題解決に積極的な影響を与えている。また、自治体の市民向けの講座及び市職員向けの講座を実施している例がある。

#### ④政策形成過程への参加

この他にも、個々の教員は、国・地方自治体その他の機関の審議会等の委員に就任するなどの活動を通じて、連携・協力を実践し、社会貢献と教育研究の質の向上の実を上げている。

#### ⑤その他修了生との連携

本専攻及び公共経営研究科の修了生が社会において行っている事業、例えば、非営利組織による人材育成事業等については、要請に応じて必要な支援等を行っている。また、修了生に教員が主宰するプロジェクト研究所の招聘研究員としての研究参加を得ることにより、その所属する地方自治体との連携に発展させる等のことも盛んに行われている。

関係する学部・研究科等との連携・役割分担については、例えば①研究科授業科目の他箇所教員による兼担及び②その逆のケースといったかたちで、必要な連携・役割分担を行っている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 7-5：フィールドスタディ実施自治体一覧
- ・ 添付資料 7-6：佐賀県佐賀市公開講座概要
- ・ 根拠資料 7-7：プロジェクト研究所実績一覧
- ・ 添付資料 5-9：公務員講座（実務公共政策）実施記録(再掲)
- ・ 添付資料 7-3：早稲田大学大学院規則
- ・ 添付資料 7-4：政治経済学術院内規（規則および組織）

### 項目 20：事務組織

各公共政策系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

#### <評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第35条）〔F群、L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

### <現状の説明>

事務組織については、政治経済学術院共通事務所を新3号館に有しており、事務所は、教務部や研究推進部との連携の下、志願者を対象とした入試業務、在学生を対象として学籍、学科目配当、時間割、履修、学生生活業務、さらに研究科を運営するための庶務業務や財務業務、教員人事業務などを行っている。現行人員は5人である。

政治経済学術院としては、学術院共通事務所であることを生かし、学期開始直後や入試時期等の繁忙期業務については他研究科担当職員より協力を得られる体制があり、より機動的に必要な機能を果たせる環境が整っている。

また、事務組織は、以下のとおり、学内外の関係諸組織と適切に連携を図りつつ、任務を遂行している。

#### ①学内連携

学生生活における各事項において基本的に事務所で対応をするが、適宜関連個所と連携を測りながらスムーズな運営に努めている。特にカリキュラム設定、科目登録、成績処理、学籍登録などは学内の早稲田ポータルオフィスと密な打ち合わせの上業務委託を行っており、作業時間の大幅な削減に成功している。

その他、奨学金関連情報は奨学課、キャリアサポートについてはキャリアセンターと適宜連絡を取り合う事で、提供する情報に過不足のないよう努めている。

#### ②学外連携

自治体から派遣される学生の入学試験受験、入学手続、在学中の学費支払いなどについて各自自治体と連携しながら運営を行なっている。

中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）による派遣学生の入学試験受験、入学手続、在学中の学費支払いなどについて一般財団法人日本国際協力センター（JICE）と連携しながら運営を行なっている。特に、在学中には定期的な学生モニタリングを教員と実施しており、実施時の日程調整や文書管理を行っている。

本専攻の公共政策系専門職大学院としての教育課程や教員及び学生に関わる特色は事務組織に通常にない対応を求める部面があるが、適切に運営されている。すなわち、本専攻の事務組織は、政治経済学術院の共通事務組織に属しているが、専門職大学院であることに伴う、特に学生との関係での特別の要請に対応するため、固有の体制が用意されている。共通事務所であることから、業務の繁忙には機動的な対応も可能であり、合理的な体制が確立されている。

### <根拠資料>

- ・ 添付資料 7-1：政治経済学術院事務所配置図
- ・ 添付資料 7-2：業務分担表

## 【7 管理運営の点検・評価】

### （1）検討及び改善が必要な点

管理運営を行う組織体制および関係組織間の連携については、特段の問題は生じておらず、適

切なものとなっていると認識している。

事務組織についても、社会人学生の存在をはじめとする専門職大学院の固有の要請に配慮した合理的なものとなっている。

なお、本専攻の固有の目的との関係では、対外連携のための体制に検討・改善の余地があると考えられる面がある。本専攻においては、国際的なものを含め、対外連携に意を用いてきており、今後一層の拡大が課題である。一方、地方自治体、公共的な非営利組織、企業その他外部機関との連携・協働は、授業科目と密接な関係があり、教員個人専属的なものとならざるを得ない面がある。しかしながら、これについては、組織対組織の関係として位置づけ、発展させていくことが持続的かつ効率的なすがたである。

## (2) 改善のためのプラン

対外連携のための体制に関し、遠方の地域におけるフィールドスタディ科目等の企画・実施等に組織的かつ戦略的に取り組み、地方自治体等との連携を円滑に維持・推進するため、事務職員による教員のサポート体制の確立も含めた体制の整備を図る。

## 8 点検・評価、情報公開

### 項目 21：自己点検・評価

各公共政策系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act (PDCA) サイクル等の仕組みを整備し、教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。〔学教法〕第109条第1項〕〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように教育研究活動等の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：外部評価の実施など、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

自己点検評価は、時代の変化の中で、当研究科が社会の需要・要請や公共経営の実務分野の期待への適合等、その目的と教育目標の持続的達成を図っていく上での生命線とも言えるものであり、教職員個々を含め、本専攻として日常的に意識し実践すべきものである。月1回の専攻委員会の機会等には、関係案件の有無にかかわらず、授業運営、学生指導・支援等教育指導にかかわる問題が随時メンバーから提起され、必要な措置が決定され、あるいは検討の手はずが取られるなど、迅速・機動的な対応が図られている。

そのための制度的な取組みとしては、本専攻は、公共経営研究科の時期から、学校教育法の定める専門職大学院の認証評価のタイミングに自己点検・評価の時期を整合させるという方針をとってきた。当該自己点検・評価及び認証評価への対応としては、公共経営研究科運営委員会において作業分担体制をその都度定めるほかは、研究科全体としての対応体制によった。

今回も、専攻委員会において教員による自己点検・評価委員会を置き、評価結果に基づき、専攻全体として、必要な改善を推進していくこととしている。

また、自己点検・評価、認証評価の結果については、専攻委員会での議題とし、必要に応じて、改善・向上のためのワーキング・グループを置くなどして、専攻としての成案を得た後、所要の学内過程を経て得られた最終結論を、政治学研究科長及び専攻主任が責任を持って執行することとしている。

認証評価に関しては、本専攻の前身に当たる早稲田大学大学院公共経営研究科は、2003年4月の設置以降、2005年度に大学全体の自己点検・評価の一環として、大学基準協会の指定する評価項目に従った自己点検・評価を実施し、2006年度には同協会における認証評価を受けた経緯がある。

また、学校教育法第 109 条によって専門職大学院に義務付けられている認証評価については、設立認可後 5 か年を経過することに伴い、2008 年 1 月に研究科認証評価委員会を設置して自己点検・評価を実施し、同年 10 月 18 日に「点検・評価報告書」を決定した。しかし、当時、公共政策系専門職大学院の認証評価機関が未整備であったため、法に規定された認証評価手続きについては、認証評価機関に代わる外部評価によって対応することとし、外部評価委員 2 名を委嘱して前記点検評価報告書に基づく外部評価を受け、その結果は、「早稲田大学大学院公共経営研究科・公共経営専攻（専門職大学院）に関する外部評価報告書」として、2009 年 2 月 25 日に提出された。

この報告書の内容については、研究科運営委員会で検討し、指摘事項のうち、1 年制コースと 2 年制コースの単位設定の不整合の問題については、精査してただちに改善を行い、その他については、検討を深めることとした。

その後、2011 年に入って公共経営研究科について、時代の要請とそれに対応した教育の体制・環境の在り方の検討を行うこととなり、2012 年 4 月に公共経営研究科を政治学研究科と統合し、公共経営専攻を置くこととされた。

自己点検・評価等の実施及びその結果の取扱いは、専攻委員会での議題とし、改善・向上のための措置の成案を得たのち、必要に応じて政治学研究科運営委員会の議を経るなどの手続きを踏んで、改善措置を講じていくこととなる。

公共経営研究科時代の事例としては、例えば、2006 年度（財）大学基準協会による「早稲田大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」における助言事項に関し、本研究科として専任教員の増員を要請した結果これが実現し、修士論文作成指導等教育活動の向上に資している。

これら自己点検・評価等の実施等については、これまで、教員の構成に本専攻の前身にあたる公共経営研究科発足以来大きな変化がなく、教育目的等が共有されてきたとの認識に基づき、特別な組織体制を敷かず、専攻委員会における全員の討議により対応してきた経緯がある。しかしながら、本専攻の発足前後において、教員の構成に相当の変化があり、さらに近い将来において、大きな変化を見込まれ、また、今後の本専攻の教育目的の達成のあり方について、公共経営に関わる外部環境の変化にも鑑み、緊急の検討が必要な状況にある。このため、外部評価の実施などにつき、組織的な体制整備を検討する余地がある。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 8-1：公共経営専攻委員会資料
- ・ 添付資料 8-2：早稲田大学大学院公共経営研究科点検・評価報告書（2008 年 10 月）

#### 項目 22：情報公開

各公共政策系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第 109 条第 1 項）〔F 群、L 群〕



8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表しているか。〔A群〕

8-8：公共政策系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔学教法施規〕第172条の2〕〔F群、L群〕

8-9：情報公開には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

自己点検・評価結果の公表については、本専攻の前身にあたる公共経営研究科を含むこれまでの自己点検・評価の例としては、本研究科に関する内容を含む大学の2005年度自己点検・評価報告書と2006年度（財）大学基準協会による「早稲田大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」があり、これらが大学ホームページで公表されている。今回の評価結果についても、同様の公表を予定している。

認証評価については、公共経営専攻としての事例はまだないが、公共経営研究科では2008年度に公共政策・行政系専門職大学院として、外部評価委員による外部評価を受けており、当該評価の結果は早稲田大学ホームページにて公表されており、誰でもアクセスが可能な状態としている。

本研究科の教育活動および組織運営その他の活動の状況については、学生、志願者、父母および社会に対し、適切かつ真摯・誠実に情報公開を行っている。

大学ホームページのトップページには、在学生、受験生、父母、その他一般等訪問者別のメニューが置かれ、そのいずれからも公共経営大学院ウェブサイトのトップページに到達することができる。さらに公共経営大学院ウェブサイトトップページにも在学生、志願者等別のメニューを置いている。ホームページでの閲覧可能資料には、大学院要項、講義要項(シラバス)、入学選考要領、活動記録、公共経営大学院パンフレット等が含まれている。また、2014年度の大学院ホームページリニューアルに伴い、個々のニュースにテーマ別のタグをつけられる仕様となり、閲覧者が関心のあるテーマごとにニュースをピックアップして確認でき、より効果的な情報発信が可能となっている。研究成果の発信として、いわゆる紀要に相当する「公共経営研究 e」の大学院ウェブサイトでの発刊を実施している。特定の政策分野や社会全般の課題に関し、その解決・改善に向けた考察や提言を内容とした研究が盛んになされることで公共経営研究の水準が向上することを目的とし、教員、修了生、公共経営研究科の博士後期課程学生等の公共経営分野の研究者・実務家の業績発表の場としている。

印刷資料としては、公共経営大学院パンフレットのほか、早稲田大学大学院全体としての社会人入学案内などがある。また、本部広報室を介して、志願者向けの各種外部刊行物等からの情報提供依頼にも積極的に応じている。

情報公開なканずく教育・研究とその成果の発信は、特に公共経営というものを対象とする性質上、いささかもおろそかにすることはできない。専攻の使命・目的及び教育内容の社会的要請との適合、優秀な学生の受け入れ、専攻の経営及び教育課程展開への支援・協力の獲得などの観点を含め、情報の発信には可能な限りの努力を払っている。

#### <根拠資料>

- ・ 添付資料 8-3：早稲田大学ホームページ
- ・ 添付資料 8-4：公共経営大学院ウェブサイト

## 【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

### (1) 検討及び改善が必要な点

自己点検・評価等の実施等については、本専攻の組織規模及び設立の当初から教員のほとんどが専攻を本属とする教員であり、使命・目的等の理解及び課題認識が共有されていることに鑑み、特別な組織体制を敷かず、専攻委員会における全員の討議により対応してきている。

情報公開については、本専攻の教育・研究は、その対象とする公共経営というものの性質上、外部のニーズを適切に取り入れ、これを満足する努力を講じ、その成果を精力的に発信していく努力を必須にしているという観点から、そのための可能な限りの努力を払っている。

しかしながら、以下のような部面において、検討・改善を進める余地があると考えられる。

#### ①点検・評価

本専攻は、その前身が我が国初の公共政策系専門職大学院であり、教員組織は現在も積極・進取の風土を宿していることから、個々の教員の努力により、教育に関わる各般の改善が行われてきた。しかし、時代の変化の中で、本専攻における教育研究に求められるものを適時かつ包括的に把握・消化し、必要な改善を継続的に進める観点からは、外部評価の実施を含め、自己点検・評価について、組織的な体制整備が必要な時期に至っていると認識される。

#### ②情報公開

本専攻は、その前身の公共経営研究科時代から、内外の教育機関、地方自治体、企業等との連携に基づく研究・研修その他のプロジェクト等の実績を積み重ねてきている。その状況については、パンフレット、ウェブサイト等で精一杯の発信を行っているが、学内外の広範かつ十分な理解を得るためには、一層の努力の余地がある。

本専攻については、入学者数が低迷している状況にあるがその一つの原因としては授業料の金額の問題があると考えられ、奨学金原資の増強が課題である。学生の進路指導、キャリア支援についても外部からの協力を確保しなければならない。このため、もとより説明責任の観点も含めて、その目的・教育目標、活動及び成果を一層社会に発信することが、外部からの協力を持続的かつ拡大的に獲得していくために必要である。

### (2) 改善のためのプラン

自己点検・評価については、専攻委員会の下に、常設の自己点検・評価機関を置くことを検討する。また、外部有識者から定期的に意見を聴取する場を置くことについても検討する。

情報公開については、本専攻の目的・教育目標、活動等を広く発信し、教育研究の成果に対するフィードバックを得るための活動を充実する観点から、そのための媒体や機会の拡充について一層の工夫を図る。その第一着手として、いわゆる電子紀要である公共経営研究 e について、現時点では査読付きジャーナルの位置づけとなっており、主に公共経営研究科の博士後期課程学生の投稿が主となっているが、発信容量の拡大の見地から、ワーキングペーパーやディスカッションペーパーを中心としたものに位置づけ直すこととする。

## 終 章

### (1) 自己点検・評価を振り返って

#### ①自己点検・評価結果のあらまし

本専攻は、2012年4月に大学院公共経営研究科を同政治学研究科に統合することにより設置された。公共経営研究科は、2003年に、政府部門、民間部門及びNPO/NGO等シビック部門相互が協働して公共の諸問題の解決に当たる公共経営の分野で活躍する高度専門職業人すなわち公共性をわきまえた高邁な指導者精神を持ち、豊かな人間性と強い責任感を持った国家・地方・国際公務員、政治家、NPO/NGOスタッフ、ジャーナリスト、組織人一般を養成あるいは再教育し、日本社会の持続的発展と国際社会の安定に貢献することを目的として設立された。いわゆる公共政策系大学院構想を踏まえて設立されたわが国最初の専門職学位課程である。

2012年の本専攻の設置（公共経営研究科の政治学研究科への統合）は、公共経営をかたちづくる上記各部門とその相互関係への評価と期待が東日本大震災等を経て大きく変転し、また、教育・研究におけるグローバル化への要請が加速を見ている等の下で、時代の要請とそれに対応した教育の体制・環境の在り方を再検討し、行われたものである。この改組は、政治経済学術院における大学院組織の在り方の方向性を念頭に置きつつ、真に公共に資する多様な人材の養成・輩出を更に推し進めるにあたり、政治学はもちろんのこと、経済学、法学、情報・ジャーナリズム論、自然科学等の学際的かつ広範にまたがる専門知識の体系的な習得が必要不可欠であることを再認識し、そのための指導体制を同研究科の属する早稲田大学政治経済学術院の他研究科とのより強力な結合・連携により充実させることとして行われた。

本専攻は、政治経済学術院の総力を結集し、幅広い学問的専門知識と、実務家教員による実践的専門知識を同時に習得することを可能にすることを通じて、公共性の認識と洞察を深め、自らに公共性の精神を涵養しつつ、行政手法や管理技術を習得し、組織やシステムを的確に運営することができる人材を養成している。

2012年の改組・設置以降、1年制・2年制の両コースにおいて、特色ある教育の展開と、意欲にすぐれ、様々な専攻分野あるいは実務経験を有する学部新卒者と社会人が集い相互に刺激・啓発しあう環境の下で、これまでに、専攻として、30名の修了者に公共経営修士（専門職）の学位を授与した。それら修了生は、公務員、政治家、非営利組織、ジャーナリスト、コンサルティング等の分野において、広く公共の問題解決に関わる人材として活躍中であり、公共政策系専門職大学院としての設置趣旨を体現している。

その教育課程・教育内容においては、政治と経済の領域を包含し、広く関連領域を網羅した科目を整え、また、具体的な政策立案・実施・評価能力の育成を重視した科目ないし実践的な鍛錬を図る場や機会を提供すると共に、フィールドスタディや多様なインターンシップの実施によりさらに高度な実務上のスキルの取得が望めるように配慮しているところである。そしてリサーチペーパーをこうした学修の集大成として位置づける点が特色となっており、その水準は、公共政策の実務分野の期待にこたえるものになっている。

教育方法においては、実践教育の充実のための、討論、グループ学習、ケーススタディの活用はもとより地域・現場・合宿フィールドワークとプロジェクト期間制度、各界トップリーダーによる講義・討論と受講生による振り返り・総括の有機的結合、教員の研究プロジェクトへの学生の参加などの取り組みを行っており、学生に公共の問題解決に取り組む上で必要な広い視野、リ

リーダーシップ・調整能力、分析・提案・プレゼンテーション能力等を身につけさせることに資している。教育方法の改善については、2012年度における公共経営専攻の設置の経過で、それまでの10年近くに及ぶ公共経営研究科の教育課程・教育方法のあり方についての教員全体が参画した議論が行われ、教員間において、高度専門職業人の教育に関する方法の改善についての高い関心と問題意識が共有されている。

教員・教員組織については法令等に適合した適切なものとなっている。教員は、当初からほとんどが本専攻本属の者である。

学生受け入れについては、広く国内外の学部生・社会人に門戸を開き、専攻における学修が修了後の能力発揮・貢献と結びつくことを確信させる意思・意欲と必要な資質を有する者を厳正・客観的な選考を経て受け入れている。学生の構成が多様であり、その有する知識、経験、視点等に差異があることは、教員による授業運営・履修指導において教育上の意義が大きい。また、学生相互間における刺激や学習の効果も大きく、好ましい教育環境が形成されている。

学生の履修指導及び進路選択等については、リサーチペーパー作成の指導を行うメイン・アドバイザーが大きな役割を担っている。また、進路選択については、修了生で構成する大学公認の組織である公共経営稲門会の強い支援が得られている。

学生の教育研究環境については、政治経済学術院が専有的に利用できる新3号館の完成にとまない施設・設備は望み得る限りの最善の環境が整った。

事務組織については、社会人学生の存在をはじめとする専門職大学院の固有の要請に配慮した合理的なものとなっている。

自己点検・評価等の実施等については、本専攻の組織規模及び設立の当初から教員のほとんどが専攻を本属とする教員であり、使命・目的等の理解及び課題認識が共有されていることに鑑み、特別な組織体制を敷かず、専攻委員会における全員の討議により対応してきている。

情報公開については、本専攻の教育・研究は、その対象とする公共経営というものの性質上、外部のニーズを適切に取り入れ、これを満足する努力を講じ、その成果を精力的に発信していく努力を必須にしているという観点から、そのための可能な限りの努力を払っている。

## ②自己点検・評価から浮かび上がる課題

以上のように、本専攻は、2012年の改組・設置以降、公共政策系専門職大学院に課された基本的な使命を適切に果たし、専攻の固有の目的を実現するために必要な要素について、これらを満たすための最大限の努力を行ってきた。

そして、本専攻が属する政治経済学術院においては、2032年を目指す大学の将来計画である『Waseda Vision 150』に基づく『政治経済学術院の将来構想』を2012年に定め、これに基づく向こう5年程度のアクションプランにおいて、本専攻は、「グローバルからローカルへ、ローカルからグローバルへ」を実践する人材を養成する早稲田公共経営大学院としての再定義を将来像として掲げている。今回の自己点検・評価は、その実現のため、社会の公共経営人材への要請を踏まえつつ、理論的な教育と実践的な教育の理想的な結合を体現する教育課程と教育内容を構成していくための作業でもある。

今回の自己点検・評価から浮かび上がった課題は、以下のとおり集約することができる。

2012年の改組・設置以降、本専攻については、入学者が学生定員を下回る状況が続いている。この原因については、改組と合わせて行った語学能力審査方法の変更や必修科目の設置等カリキ

ュラム変更の影響が考えられるが、いまだ確定的な解答は得られていない。この点に関し、従来から、いわゆる大学院としての志望者獲得の競争力の観点から要素として指摘されているのは、本専攻入学者の初年度納入金の額（1年制 2,181,500 円、2年制 1,786,500 円。本学学部及び大学院に入学金を納め在籍した者はうち入学金 200,000 円を免除）である。

入学者の少ない状況が続くことは、学生の質の低下を懸念させる。また、学生数が少ないことは、クラスサイズの縮小を意味し、グループ学習をはじめとして授業運営及び教育効果上の問題も招来する。さらに、1年制コースを中心とした社会人入学者なканずく現職を有する社会人の減少は公共部門人材の再教育の場という本専攻の特色と社会的貢献の基盤を奪い去ることとなる。

したがって、本専攻の今後の教育課程及び教育内容に関する検討は、必要な入学者を確保することと不即不離のものと考えられる。

こうして、今回の自己点検・評価を行った結果、まず解答が与えられなければならない設問は、「入学を志願あるいは検討する者にとってその志向と学費に見合うカリキュラムやサービスがあるか」というものであり、自己点検・評価の各項目について明らかとなった「検討及び改善が必要となった点」については、この設問を通底させて必要な検討と改善を進める必要があると考えられる。

## （２）今後の改善方策、計画等について

### ①今後の教育課程及び教育内容に関する検討体制の設置と検討の方向性

#### ①－１ 検討のための体制と計画

この自己点検・評価を起点とし、専攻委員会のもとに小委員会を置いて、教育課程及び教育内容の抜本的見直しに着手し、2015年度に受審する予定の認証評価の結果も踏まえて得られた専攻としての結論につき、必要な手続を経て、2017年度を目途に実施する。

なお、上記の小委員会は、常設の自己点検・評価機関としても機能させるものとする。

上記見直しに資すること及び持続的な自己点検・評価のための備えとして、学生の学修志向の把握について、メイン・アドバイザーによる研究指導を通じた個別的把握に加えて、教員と学生との懇談会をテーマを定めて開催し、全体としての回数増を図るなどにより強化する。

また、社会的要請の把握について、本専攻における教育の目的及び教育目標、活動等を、各種の媒体や機会を工夫し、それらを通じて発信する努力を継続しつつ、職員の非常勤講師としての派遣、職員の学生としての派遣、フィールドスタディの実施等において、連携・協力を得ている国の機関、地方自治体・企業等からの意見聴取の機会を設けることや、公共経営に関わる有識者から定期的に意見を聴取する仕組みを導入することを検討する。

#### ①－２ 上記にかかる留意事項及び具体的方策

教育課程及び教育内容の見直し検討においては、多様な背景を有する学生の有する学修への志向を確実に把握し、現行のものにとらわれず、最も効率的に公共経営人材への社会的要請にこたえていく方途を検討する。

例えば、政治・行政などもっばら自己の職務あるいはキャリア志向に関連した実務能力の強化や広く公共政策やその現場の理解を深めようとする実践志向の者について、今後において本専攻が公共経営におけるどのような需要にこたえるのか、また、入学者の志向の動向がどうであるの

かをも見極めつつ、コースと修了要件の多様化を検討する。

特に、政治分野、NPO・NGOなどの公共人材に注目するとき、1年制コースについて、もっぱら社会人を想定したものであることに鑑み、教育課程及びその内容について、科目の新設を含めて学修の幅を広げて実務能力を中心とした再教育に特化した履修トラックを設け、また、学修上の負担について、昼夜間・土曜日を通じた科目の開講を最大限に追求することを前提にしつつも、修了要件において、現行の研究論文に限らず、例えば、公共政策に関わる個人あるいはグループのプロジェクトの経過、成果及びその理論上あるいは実務上の意義に関する報告書のようなものも学修の成果として認め、研究論文に相当するものとして扱うなどのことを検討する。

グローバルな視野を持つ人材の養成について、政治学研究科国際政治経済学コースのグローバルガバナンスプログラムなど政治経済学術院の進めているグローバル教育の取組みと有機的な連携を図ることを含めて、教育基盤の足固めを行う。

## ②上記の検討をまつことなく早期に着手すべき改善方策

なお、下記の諸方策については、上記の検討をまつことなく、早期の着手を図る。

- (ア) 教育成果の把握について、学生を派遣している自治体、支援を得ている企業あるいは修了生採用企業等との接触をより積極的かつ密に行うこと。
- (イ) 進路指導について、修了生の同窓会組織である公共経営稲門会との連携の確立を含め、就職にテーマをしばったオリエンテーション、定期的情報提供・質疑セッションの開催など体系的取組みを検討すること。
- (ウ) 対外連携のための体制に関し、遠方の地域におけるフィールドスタディ科目等の企画・実施等に組織的かつ戦略的に取り組み、地方自治体等との連携を円滑に維持・推進するため、事務職員による教員のサポート体制の確立も含めた体制の整備を図ること。
- (エ) いわゆる電子紀要である公共経営研究eについて、現在は査読付きジャーナルの位置づけとなっているものを、発信容量の拡大の見地から、ワーキングペーパーやディスカッションペーパーを中心としたものに位置づけ直すこと。